

第17日目（9月19日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので報告いたします。また、新潟日報社より写真撮影の願いが出ていますので、これを許可します。

[午前9時30分]

○議 長 ここで、昨日、議席番号14番・佐藤剛君に対して保留していた答弁について、建設部長から発言を求められておりますのでこれを許します。

建設部長。

○建設部長 昨日の決算審議の中で保留していた部分について、ご説明をさせていただきます。

まず、最初にきのうの決算の説明の中で橋梁の長寿命化修繕の点検の関係、私が口頭で市内の橋の数を564と申し上げましたが、正しくは579ということで訂正させていただきたいと思っております。

修繕関係の費用につきましては、平成25年3月に策定しました長寿命化修繕計画で推計をしております。事後保全、予防保全を組み合わせた維持管理を行うことで、100年間で366億円ということで推計をしております。この金額には更新、かけかえに係る費用も含まれておまして、その費用がおおよそ279億円ということで推計されております。長寿命化計画の中では100年間もたせるということが目標になっておまして、単純にこの数を100で割りますと、年間3億6,000万円以上。先ほどのかけかえ等の費用を除いた維持管理費のみになりますと、年間で約9,000万円程度というふうに推計をしております。以上で終わります。

○議 長 日程第1、第67号議案 平成29年度南魚沼市一般会計決算認定についてを続行いたします。

消防費に対する質疑を行います。

8番・永井拓三君。

○永井拓三君 258ページ、消防学校入校と救命士の入所負担と、262ページの一般消防整備費ですね。消防士、消防吏員は、それなりに人を育てるのにお金もかかった中でいろいろ活動されていると思うのですけれども、ことし1月に八海山で遭難案件があって、かなり危険な状態で活動されているのを私は横で見ていたのですが、理由はその横で見ていた私たちが大雪崩に巻き込まれて、2人埋没したのですけれども、そのとき私たちはエアバッグを持っていたので難を逃れたのですが、消防士の方々持っていなかったのです。私たちは危険だということですぐ撤退したのですが、消防士の人たち撤退できなかったのですね。警察と一緒に救助しているので。そういうことを考えると、お金をかけて育てた人たちが、装備が甘くて自分たちの考えで撤退できないというところがちょっと心配なのですけれども、そのあたり、町のための消

防の人たちが山で活動するというのは、ちょっと整合性が合わないかもしれませんが、人命を維持するための装備に関する考え方を教えてください。

○議 長 消防長。

○消 防 長 山岳遭難の事案についての装備については、公費で整備している部分と、それから隊員個々でどうしても必要な部分ということで整備している部分があります。今の山岳救助ですと、永井議員がおっしゃったように、警察さん、それから民間の救助隊の方々、八海山の場合ですとスキー場の方も入る場合もありますけれども、そういう混成チームと言いますか、そういうような形で救助に入りますので、どうしても消防だけの命令系統で動けないという中で、そういうようなことで、なかなか指揮系、命令系統がしっかり確立されていないというところが1つの課題でもあるところであります。

それから、装備の面でもそれぞれやはり違っています。消防と警察さんと民間の方々、それぞれここも統一ができていません。そういう部分で消防のほうはできるだけそういう装備はきちんとしていきたいという部分もあるのですけれども、今、山対協という山岳遭難対策防止協議会というのがありまして、その中で年々少しずつというか、予算も限られていますので、その中で統一して装備あるいは機材の充実というのを図っている部分もあります。

議員さんが今おっしゃったエアバッグについて、私どものほうでも山対協のほうで話を出させていただいたりして検討している部分もあります。ただ、隊員のほうの意見からすると、どうしても山岳救助になると、機材等を入れるザックとしては50リットル以上くらいを持っていくのが結構多いパターンになるということで、今のエアバッグ付きのザックが40リットル、私ども調べた段階で40リットルくらいのものでなくて、なかなかすぐに導入という部分はちょっと問題があるのかなと。

それから、消防だけがその装備を充実させても、ほかの警察さん、民間の方等の足並みがそろっていかないと、なかなか隊としての活動上もどういう部分、どうなのかという部分も問題があります。そういう課題については、山対協の中で協議をしながら充実させていくという部分をまず第一に考えながら、消防のほうでまた充実できる部分は今回いろいろな車両等の配備に合わせて充実させ、一緒に購入というような形で充実させていく部分も考えていますので、そういう形で少しずつ充実させていきたいというふうには考えております。以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 今言われていた、機材を入れるための背のうのサイズが合わない。それはちょっとまだ情報が少ないのですけれども、実はあります。外づけで何リットルのものにでもつけられるものがあるので、そういうものを装備した上で、本来は町のいわゆる消火救助に当たる人たちがやむを得ず山で救助をするというところが、これだけ大きな費用をかけて育てた人たちが、指揮、命令系統がしっかりしていない中で仕事をされるところで二次遭難をしてほしくないというところから考えを構築してもらって、ほかの隊はどうかは別としても、これだけ多くの費用をかけて育てる人材なので、ちょっとそこのあたりはもう1回考えてもらいたいなと思っていますが、その点いかがでしょうか。

○議 長 消防長。

○消防長 本当におっしゃるとおりで、我々も職員、隊員の安全管理という部分は、本当に最優先にして考えていかなければならないと思っています。日ごろの活動でもそうですけれども、口を酸っぱくして安全管理ということで職員には日々徹底させているところですが、やはりどうしても事故は起こってしまいます。それをリカバリーするためにも、日ごろの訓練をきちんとやっていくという部分はもう第一でありますし、また、今後も安全管理の部分の意識づけというのはきちんとやっていきたいというふうに思っております。以上です。

○議 長 4番・吉田光利君。

○吉田光利君 2点お伺いいたします。258 ページ、真ん中よりちょっと下ですが、通信指令施設等保守点検委託料についてですけれども、昨日ご説明いただいた中で、保守点検が 900 万円以上の昨年比増えているというお話がありました。その中でアナログからデジタル化というお話があったのですけれども、イメージとしてはある程度わかるのですが、具体的なメリット、効果はどういうものかというのを教えていただきたいというのが1点。

もう1点は、264 ページですが、上のほうですが、7行目ですか、自動車任意保険料の件ですが、今回44万円計上されていますが、実績でありますけれども、昨年比大幅に削減されているという内容の中で、非常備の消防費では逆に増えているという、この辺の関連性があるのかどうか、内容を聞かせていただきたいと思います。以上2点、よろしくお願いします。

○議 長 消防長。

○消防長 まず、通信指令の無線のデジタル化のメリットというお話ですけれども、無線のデジタル化は、私どもの都合というよりも、国の電波利用の再編計画に沿った中で全国の消防がデジタル化に進んだというところが経過ですけれども、デジタルのメリットとしましては、まず秘匿性が高まると。今までのアナログですと、一般のマニアの方が受信機等で受信できて、それを盗聴ではないですね、聴取しているというような事例が多々あったわけです。私どもも指令の中で個人情報、指令と言いますか通信の中では個人情報は使わないという配慮はしておりますけれども、それでもやはりいろいろな部分で問題点もあるということで、そういう部分がデジタルになると。今デジタルのそういうものが聞ける受信機というのは市販されておられません。もしかすると改造でできるのかもしれませんが、一般的には聞けないということですので、その辺は大分安全性が高まったと。

それから、市内の地域でちょっと通じないところという部分も若干あったのですけれども、それがデジタルによって解消される部分もあった。逆にデジタルになって少しちょっと、デジタルというのは電波がある一定量落ちたり、障害がありますとばたっともう途絶えてしまうということで、逆のデメリットもあるのですけれども、市内の中では大和地域、三用と言いますか、むこうのほうでは通じないところが解消された部分もありますので、そこら辺もメリットかなと思っております。それから、この整備にあわせて消防団に簡易無線を整備できたという部分が非常に私どもとしてはよかったなということで、その辺をメリットとして捉えています。

ちなみに指令の保守料ですけれども、今までは700万円程度アナログ、これは指令設備と合

わせてです。指令設備プラス無線の部分と合わせての保守だったのですけれども、それが今度は1,400万円程度と倍になってしまったということで、非常に私どももこの辺はちょっと苦慮しているところなのですけれども、まあこれ、いかんともしがたいというところでございます。

それから、自動車の任意保険料については、これはちょっと保険の引き受け会社が市全体としてかわってしまったということで、こういう状況になっているということです。主として車両保険の取り扱い部分において、署の車両については今までも車両保険に付帯されていたのですけれども、その部分の保険会社の——ちょっと私どもそこは詳しくは承知していませんけれども——保険の料率と言いますか、料金の部分が下がったということだと思います。団の車両については、今まで車両保険が付帯されておりましたので、今度は車両保障の部分がもうセットで入っているということで、その部分の保険料がどうしても上がってしまったというような内容というふうに私どもは理解しております。以上です。

○議 長 財政課長。

○財政課長 今の自動車の保険について若干補足しますと、2款のほうでも公用車の保険、102ページになるのですが、そちらのほうで計上しておりますけれども、市のほうでかける保険、今回、平成29年に見直しをしまして、全体として安くなるほうというのを選ばせてもらったために、ちょっと上がり下がりがあるところがございますが、全体の負担としては減っているということでご理解いただきたいかと思います。以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1点のみ伺います。資料のほうの67ページの(2)予防業務のところ、火災発生の状況というのが表になっていまして、全体としましては前年度に対して7件の減少ということで、予防業務にも力を入れていただいたということだと思います。ただその一方で、野焼きにつきましては前年3件のところが18件に増えていまして、これについては苦情が出たり、通報があったり、そういった件数だけで18件だろうと思うのですけれども、実際にはもっと多いのではないかとこのように思われますが、これについては情報の共有、意識啓発というようなことがあったかを伺います。

○議 長 消防長。

○消防長 野焼きについては、私どものほうでやっている啓発、予防の大きい部分のところは、やはり乾燥した春先とか、そういう部分で非常にそういう件数が多くなりますので、自動車で回る広報活動というような部分が主体的になるということです。市全体でほかに廃棄物対策課のほうでも取り組んでいますし、私どものほうとしてその情報を得た場合には、当然出動はして確認、それからもし必要があれば消火という活動はしますが、情報的には廃棄物対策課のほうにも提供しながら、あと対応については、もし必要があれば双方で一緒に対応するということになります。廃棄物対策課独自で動いている部分もあるかと思いますけれども、廃棄物対策課から私どものほうに情報を提供される場合もありますが、しっかり全部それが来ているかどうかというところまでは、ちょっと私どものほうで承知しておりませんが、私どものほうで承知した部分については、情報を送っているという状況でございます。以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 今ほどの件、補足でございます。消防長申し上げましたように、本庁舎の担当でも当然対応はしてございます。毎年の区長会の際には、資料を添付して、野焼きについての注意喚起等お願いもしております。

また、それ以外の林野は農林課になりますけれども、そちらでもそれぞれ独自に対応しているという状況でございます。以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 課がいろいろでやっていることは十分承知しているのですが、環境審議会であったり社会厚生委員会の中であったり、野焼きについては随分と検討がされました。そして特例、どんど焼きとか火渡大祭とか、そういった大きな行事以外は基本的には禁止ということでやろうということで、春に区長会で渡しているということもわかりますけれども、市民にとっては、なかなかわかりにくいところがあるというところが残っていると思います。

野焼きにつきましては、やはり林野火災とかにも発展する可能性もありますし、また実際に野焼きをされている方に火がついてけがをした、また命を実際に落とされたという方もいらっしゃるわけで、消防のほうでも十分に関係のある予防業務というところでは重要な観点になるというふうに思います。それで昨年ですけれども、消防団と署のほうの活動の中で、野焼きの現場を通ったのです。たまたま車で通って見かけて、そこに人もいたし、火もついているという状態だったのですが、野焼きについて議会のほうでもいろいろ話があってということをお話はしましたけれども、素通りだったのですが、消防署の中でのマニュアルというか、そういうところを見たときにはどうするものかというような、統一というものがあるのかどうかについても1点伺います。

○議 長 消防長。

○消防長 署内での野焼きの対応については、平成21年のときに私どものほうで一応対応についてのマニュアルまでいかないのですが、こういう場合はこうだ、根拠法令や、それから野焼きの部分はこういうものかとか、それでこの場合にはこう対応するというようなものはつくってあります。それによって動いているわけですが、基本的には野焼き——今よくあるのが、例外規定を市民の皆さんが自己解釈と言いますか、そういう部分で解釈されてこうやってしまうというところが非常に多くて、明らかにごみを燃やしているという事例の中にはあるのですが、多くが雑木的な部分を処理しているのを焼いてしまうというところが多い事例です。

それが単なるたき火なのか、本当に廃棄物を燃やしているのかという部分は、規模にもよると言いますか、そういう部分もあって、私どものほうとしてはいきなり消火ということではなくて、あくまでも当事者の方との話の中で、危険だからやめてもらいたいという話をした中で、本当に危険性があれば、有無を言わず消火というふうに入ります。けれども、まずお話をさせていただいて、当事者から消していただくという手順で動くというような内容を署内ではつくっております。大体そんなところですよ。以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 マニュアル、どういうふうになっているかというところを確認させていただきました。

今ほどお話ありましように、書いてあるものの解釈の仕方ということは、大変個々に難しいものがあるとは思いますが、そこを警察とも市のほうとも全部統一してやっていこうというような話であったと思うのです。実際に野焼きが減っているところか増えているという現実もあるわけで、市民の皆さんがわかりやすくこうするためには、やはりその場で、危険ですので注意してくださいということをやらないと、消防の車が目の前を通っても、それで何も言われなければ、これはいいんだというふうに解釈するのが当然だと思います。そういった危険もありますので、これからまた秋のパトロールということもありますので、そういうセレモニー的なものにこの予防業務というものがならないように、現実には即した方向で考えていくということはあるかどうか、もう一度お願いいたします。

○議 長 消防長。

○消防長 おっしゃるとおりに、セレモニーで終わってしまったのは本当に全く実効性がないわけですので、現実に対応できるようにまたパトロール、それから今おっしゃったように、もう見かけたらすぐ注意して対応をとるという形を、これからも徹底していきたいと思っております。以上です。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 261、262、消防設備整備費について何点かお伺いいたします。今回、防火水槽撤去ということで上がっておりますが、撤去だけということで、新設、計画性という中でもって取り組んでいただけるのか。消火栓についても何件か設置されているということですが、新設の防火水槽がないというように感じましたが、消火栓に移行していくのか。また、水利空白地等を緩和しての取り組みなのか。ちょっと教えていただきたいと思っております。

○議 長 消防長。

○消防長 まず、防火水槽の撤去でございますが、消火栓の撤去もそうなのですが、多くは支障移転ということで、防火水槽については特に民有地に、消火栓もそうですが、設置されているものについては、その所有者の方のご都合でどうしても撤去してほしい、あるいは撤去しなければならないという事例に対して対応しているというのが、今の現実でございます。ですので、計画的に撤去しているという部分はありません。

そういう中で建設については、できれば市街地の中に計画的に距離をとった中で防火水槽を設置していきたいというのが、糸魚川の事例もありましたけれども、私どももそういう希望です。ただ、今言いましたように民有地に設置しますと、どうしても所有者の方のご都合で撤去しなければならないという事例が多々発生して、その場合に莫大な撤去費用がかかります。ですので、民有地への設置というのは、もう今は極力避けているという状況であります。公的な土地を確保して設置できるかということ、これもなかなか用地の確保が難しいということで、計画まで至っていないというのが現実です。

平成 32 年度まで国の緊急防災・減災事業債ですかね、そちらのほうが利用できるということで、できればその期限までにできるだけ整備したいという消防の考えは持っているのですけれども、それがなかなか用地の部分で難しいというのが今の現状です。今年度、六日町地内に 1 か所、緊防債を活用して防火水槽を設置するという予定でおりますが、そのほかのところについては、今のところまだなかなか用地のめどが立っていないという状況です。

消火栓につきましては、こちらはまだ充足率という部分では 100% といっていませんので、できるだけそれを目指してやっていきたいという状況もあります。こちらは水道本管の工事等に絡めてできるだけ見直しをしていくと。消火栓だけをかえても本管の太さが十分でないと、基準上不十分でありますので、こちら辺は水道管の整備とあわせて水道課と協議しながら整備を進めていくという方針でおります。以上です。

○議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 わかりました。計画性はないということでありまして。1 点というか 2 点になるかな、資料の中でも県道改良工事に伴い支障撤去ということでありましたが、そういう県道の改良で、別に県の補償でそこへ移転というのができなかったのか、もう必要としなかったのかというのをちょっと教えていただきたいなと思います。そして基本的に消防、また区の行政区でどこの場所で水利が一番不足しているかというのは、やはり消防の方々がわかるという中で、計画性を持った中で用地が不足であれば消火栓に移行した中での設置を進めていくとか、そういうことを考えていられるのでしょうか。その 2 点お願いします。

○議 長 警防課長。

○警防課長 今ほどのご質問にお答えいたします。防火水槽の撤去の後の水利ですが、また用地が見つかれば、防火水槽を別に設置するということが理想ですけれども、防火水槽を撤去して水利がちょっと不足する部分は、消火栓が設置できる場所は消火栓を設置して今対応しております。

あと、消防水利の設置の計画ということですが、今、市の GIS ですぐ不足している部分というのは把握できるようになっておりますので、先ほど消防長がおっしゃったとおり、水道管の工事にあわせて太い水道管が入ったところから消火栓を設置していきたいというふうに計画はしております。以上です。

○議 長 7 番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 件だけ素朴な質問をいたします。消防費全体で 1,360 万円ほどの不用額が出ています。この本の 12 ページに総額が出ているわけですけれども、平成 28 年に 1,950 万円、平成 27 年に 1,960 万円と。平成 24 年までさかのぼって見たのですが、毎年かなりお金を残しているという事実があります。具体的にはどういうものが残されているのかということで見ました。大ざっぱな数字ですけれども、平成 27 年は需用費が 480 万円、備品費が 730 万円、合わせて 1,200 万円、平成 28 年にも備品購入費と需用費で 1,000 万円以上ですね。今、装備の話が 8 番議員から出ましたけれども、毎年、需用費や備品費を 1,000 万円レベルで残しているのはなぜなのだろうかなど。そんなふうに思ってしまったのですが、なぜ使い切らないのか、

あるいは使い切れないのか、あるいは必要でなかったということで残したのか。その辺の話を恐る恐るお伺いしたいと思います。

○議 長 消防長。

○消 防 長 備品については、計画されたものを入札で執行するわけですので、その入札が安価であれば、当然受け差と言いますかが出て、それを必要があればほかの予算に流用して使うということはあるかもしれませんが、基本的にはそれを残すと言いますか、このために取った予算について、これだけで間に合ったからということで、これは残すというのが筋かなというふうに思っております。需用費については、消防、車両等もいろいろあったり、施設等もいろいろある中で、ある意味ちょっと余裕を持った中でこういう予算措置をしているという部分もあるかと思えます。その年のいろいろな状況によっては足りなくなる部分もあるかもしれませんが、そこまで使う必要がなかったというような部分であれば、これは執行でそこまで必要ないということで、使い切るという考え方ではなくて、無駄には使わずに次に繰り越すなり、ほかに使うなりという形で執行するのが基本というふうに考えております。以上です。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 今ご答弁を伺って大体のことはわかりました。私はこの数字だけを見て、使おうとしても使い切れないでいる何らかの事情でもあるのかなとか、あるいは消防のスタッフが控えめな性格の方々が多くて、遠慮がちに使ってこれだけ残ってしまったのかと、そんなふうに思ってしまったので、これを聞いてみたのですけれども、市民の命にかかわる重要な仕事をされているわけです。場合によっては自分の命さえかけるといような場面も要求されるかもしれない、非常に大事な部署だと私は思います。そういう中で装備が不十分であるとか、あるいは本当はあれがもうちょっと欲しいのだとか、いろいろそういう現場での要望のようなものがあつたら、できれば前向きな意味で使うべきところは使うべきだろうと、私はそんなふうに思ったので、この質問をしました。何かありましたらお願いします。

○議 長 消防長。

○消 防 長 非常にありがたいお話で私どもとしても、装備、隊員の先ほどもお話ありましたけれども、隊員の安全管理に結びつく装備という部分は充実させていきたいという気持ちは重々持っておりますので、もしそういう余裕のある部分が出るようであれば、また財政とも相談しながらこれを職員の要望に沿った中で充実させていければというふうに思っております。以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、2点お願いいたします。最初 258 ページあたりですかね、救急搬送の件なので、ページ数がどこになるかというところですがけれども、常設消防費のあたりかなというふうな思いであります。救急搬送についてちょっとお伺いいたします。救急搬送については資料のほうに急病というところには出ています。年間 1,666 件、救急搬送に出られているということですがけれども、脳神経外科については救急業務を民間の会社に委託をしていますけれども、平成 29 年度だったか、こっちへ入ってからだったか、その辺ぎりぎりのあたりで、基幹病

院のほうの循環器系の救急が受けられなくなったということもありまして、救命救急のための病院がなかなかフル稼働しないで機能できていないのですけれども、そこら辺の救命搬送のところがうまくいっているのか。相変わらず長岡あたりのそういう遠距離の搬送が多いのか。それが1点ね。それは仕方ないにしても、ある医療資源の中で何とかしなければならないわけなので、その地域内の連携がうまくいっているのか。うまくいっているから今やっているのしょうけれども、時間がむやみにかかってしまえばうまくないので、そこら辺をあわせて1点をお聞きしたいというふうに思います。

もう1点が268ページあたりです。これは今度は非常用電源について、二、三年前にちょっと決算か予算で聞いたことがあるのでお聞きするのですけれども、今回の西日本豪雨災害も北海道の地震もその自治体の役所関係、病院関係の公立の建物の関係の非常用電源が1つの課題になっていました。この本庁舎の非常用電源、この地は水没の危険性のある地なのですけれども、多分エネルギー棟の下に非常用電源がありまして、十二沢川が改修されていますけれども、危険な場所なので、ちょっとどうにかする考えはあるのかというので、二、三年くらい前になると思うのですが質問しましたら、財政のほうと検討中だということだったので、その後の検討がなされたのか、なされないのか。

そのとき多分、燃料がなくなれば、1日持つのだけれども、燃料がなくなれば災害時の協定は燃料会社と結んでいるという話だったので、そういう問題ではない。水没してしまえば、燃料が来てもしょうがないのですから。そこら辺の検討経過があったのかどうか。あったら、その結果と言いますか、考え方を教えていただきたい。2点お願いします。

○議 長 消防長。

○消 防 長 まず、救急搬送の件でございますけれども、ご承知のとおり基幹病院で心臓カテーテル対応はできなくなったということで、今まで平成28年度、平成29年度で基幹病院がこの地域でどれくらい救急を受け持っていたかと言うと、平成28年度が36%、平成29年度が39%という状況でありました。ことしの4月からその心臓のお医者さんのほうがちょっと対応できないという状況になったのですけれども、今年の4月からは今8月末までの状況で34%と若干落ちています。反対に長岡の大手3病院、こちらの救急の受け入れ状況が平成28年度が2.1%、平成29年度が3.2%というところだったので、今年度に入って6%に上がっているという状況で、やはりその影響は出ているという状況であります。

これにどう対応していくかということですので、こちらにつきましては、長岡にドクターヘリが配備されました。こちらの利用という部分が第一に対応として十分機能しているということで、こちらについては、昨年度1年間で私どものほうで出動をお願いしたのが29件だったので、ことしに入りましては8月までで38件ということで、急性冠症候群、心筋梗塞等の対応については、最優先で時間との勝負になりますので、ドクターヘリを非常に頼りにしているというところです。

ただ、ヘリはどうしても天候、気象条件等に左右されます。また、夜間はちょっとできませんので、その辺では今までの救急車の搬送、こういう部分も私どものほうでは増えていますの

で、そういう対応をとりながら何とかやっていくと。今のところはそれくらいしか申し上げられません。以上です。

○議 長 総務部長。

○総務部長 2点目の本庁舎の非常用電源についてでございます。このことにつきましては、内部でございますけれども検討はしていますし、今も非常に正直心配はしております。ただ現状、議員さんもおわかりだと思うのですが、あのエネルギー棟の中で受電をしまして、非常用発電装置もあの中でございます。あそこを水害に耐えられるようにするということになりますと、現実問題として駐車場の中の空地に同じものを、高さをかなり上げて2階建て、3階建てにして2階部分なりにその設備を上げて、さらに配線をしなければいけないというような状況で、多額の経費がかかります。見積もりまではしておりませんが、正直申し上げて今の状況では、すぐにとというのは難しいと考えてございます。以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2点お聞かせをいただきたいと思います。済みません、265、266 ですかね。非常備防災費の消防団のところですけども、人口減、高齢化等もあって、消防団員の数がなかなか集まらないということで、駆けつけても積載者の数がそろわなくて出動できないというような事例があって、消防団の組織がえと言いますかをなさったかと思います。一定程度年数もたちましたので、その後の運用も大分落ち着いてきたかと思うのですが、例えば資料の決算資料 69 ページですと、定数が定員に比べてマイナス 18 人という今状況のようですけども。組織がえをしてその後の運用の中で、例えば当時のような積載者が駆けつけてもなかなか動くことができないですとか。そういった特に六日町の中心部というか、そういうところが大変な状況というのもどうもあったようにお聞きをしていましたが、その後現在、今運用状況と言いますか、実態がどの程度、どういうふうになっているのか。その辺がわかりましたらお聞きをしたいと思います。

それから 269、270 ページ。県の防災ヘリ、航空隊人件費負担金のところでございます。今ほとんど基幹病院がなくなった関係で大分長岡へのドクターヘリが増えてきているということでございますけれども、人件費負担金というのは、例えば南魚沼市の消防が要請をした数というか、割合みたいなのでなってくるのか。それともそうではなくて、年間経費を地域割りみたいになるのか。その辺この人件費負担金の積算方法と言いますか、それがわかりましたらお願いをしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議 長 消防長。

○消防長 団の再編の現状ということですけども、団の再編については、平成 25 年、平成 26 年あたりで大幅に統合をしたわけです。これは、議員おっしゃいますように団員の確保がなかなか難しいという状況があって、それまでは自発的に、一緒にならせてくれやみたいな話で動いていたところが結構あって、それが段々増えてきたという状況の背景があった中で、そうするとこれは自発的な動きだけではだめでしょうと。やはりちょっと全体的にそういうちょっとスケールメリットを出して、枠を広げて団員確保がしやすい状況に持っていくことを、

ある程度団本部、それから消防本部等が動いてやらなければという考え方の中で始まったということでもあります。

実際、統合した後の状況としては、新しくまとまった部が、新しい部として十分活動しているというところの中にはあるのですけれども、非常に多くの部が、それまでの旧部——ほとんど集落単位ですね——そこを小隊として存続させながら機能しているというところが非常に現在でも多いです。つまりそれは、言葉は悪いですが、名ばかりの統合というふうにもとられてしまう部分もあるし、実際の人間の行動意識としまして、どうしても集落を基本として動くというのが、今までの流れの中でそういう流れが強くなってしまふのは否めないところだと思います。

そこを何とか広い範囲でもっと意識がえをしてもらってやっていこうというのは、団本部の中でもたびたび話題になるところなのですけれども、それぞれ地域事情を抱えた中で、上意下達みたいにかうだと言っても、なかなかそれはうまくいくものでもありません。そういう中では徐々に意識改革をしていっていただいた中で、大きな範囲でやっていくという方向に徐々にかじを切っていくというのは仕方がないのかなというふうに捉えています。

ただ、今、各小隊にも小型のポンプ、手引きのポンプが今あるのですけれども、そういう機材がありますと、やはりどうしてもそれに対して人員は必要だろうというような考え方が、消防、それぞれの各部の中にもあります。また、地域としては自分の集落の隊はどうしてもそのまま残してもらいたいという考え方もやはり根強いものがあるかと思っています。

ポンプについては、手引きのポンプは徐々になくしていこうという消防本部の考え方もありますし、団本部のほうともその辺は話をしていますので、そこら辺がなくなっていったら、車両での消火活動1本に統一されていくというような方向が進んでいけば、各部の意識という部分もそちらに段々集約されていくのではないかなと思っています。今さらにそこを強い考え方で、地域事情をあまり考慮しないで強い考え方で、また集約を推し進めるという部分はちょっと控えたいかなと思っています。今年度、各小隊の現状の活動状況の詳細についてアンケートを実施して、現状をもう少しきちんと把握した中で今後の方向を出して、団本部とまたちょっと協議していきたいというふうな方針は持っております。

それから、防災ヘリについては出動件数割りというものは全くありませんので、それぞれの市町村の構成の部分での要素が決まっていますので、それによって計算的にはじき出されたものが各負担として割り当てられてくるということでございます。以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 防災ヘリについてはわかりました。消防団の再編ですけれども、当時再編するときは、そういう意味では消防本部のある意味一定の指導力と言うか、指導の中でそういう再編がなされたかと思うのですけれども、ここで4年、5年たつとそれも落ち着いてきて、このままでいくと今の状況の固定化にもちょっとつながりかねないものですから。特に火災の現場で初期活動と言いますか初期消火になりますと、消防団、地域の非常備消防団がまず最初に着くと言いますか、そういうことも多いと思うのです。そこでお互いに機械の習熟度、相手が

どの程度のことができるのか、そういう中でどういうふうにして現場に飛んでいくのか。その辺についてもなかなか理解が進んでいないと、危険にもなるというあたりもあると思います。

ただ、今、消防長がおっしゃるように、かと言って、無理やり地域事情を無視して進めていいのかということになると、地域の消防の存続自体にもかかわってくるような問題にもなりかねません。ここでアンケートということですが、5年なり4年たった今、そのアンケートも含めて今後、本来もう少し日常からきちんと、そういう部分の問題意識を団員のほうに提示するというか、そういうものが欲しいかなという気はしているのですけれども、その辺について、アンケートと今後の取り組みと言いますかありましたら、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議 長 消防長。

○消 防 長 今後についてはそのアンケートで、小隊の活動と、それから小隊が所属する部の活動がどれほど融合しているのかと言いますか、全く部は名前だけで、今までと同じ小隊が完全に分離してやっているのか。小隊としてもやっているけれども、部としてもある程度の融合性が図られているのかとかという部分、本当にそれぞれ一つ一つの部によって違うと思います。そこら辺を十分吟味しながら、一つ一つの部についてどうですかとか、そういうきめ細やかな地域事情を考慮した中での対応をしていく必要があるのではないかなと考えていますが、これは団本部の幹部の皆さんとも相談しなくてははいけませんので、その辺のアンケートの結果を十分に分析した中で、また団本部のほうと協議していきたいというふうに思っております。以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 268ページの防災一般経費の部分で4点お伺いさせていただきます。最初に消耗品費、備蓄の件でありますけれども、ちょっと確認と言うかお聞きしたいのですけれども。昨今の状況を見て、まさに日本列島が地震というか活動期に入ってもうどこにあってもおかしくない状況になっている。本当に自然災害の恐怖を感じた中で、自治体として何をしていかなければいけないか。日々感じざるを得ない状況の中でありますけれども、その備品であります。災害時の備品の中で、いろいろしているのはわかるのですけれども、乳幼児のミルクの件。これはどのような形で備蓄になっているのか確認したいと思っております。

2点目であります。この下のほうの自己処理困難物の処理委託料の件であります。これは石打の空き家という部分であります。我が市においても多分、危険空き家が40数件、ちょっとはつきり記憶が、間違っていたらあれですけども、あるかと思えます。昨今の先日の台風を見ても本当に感じるわけであります。この空き家をどうしていくかという部分がやはり大事になっているかと思えます。進めていられるかと思えます。その部分をひとつこういう災害の未然防止というところでどのように取り組んでいるのかお聞かせいただきたいと思えます。

あわせてこの経費というものは実費で支払ったのか、それとも補助が出ているのか。その部分をあわせてお伺いしたいと思っております。

次に毎年聞いて恐縮でございます。Jアラートの件でございます。昨今の、私たちの地域は特にこの豪雨という部分をしたときに、情報伝達——例えば避難勧告をしても現実には避難所

に行かない。そういう現実を見たときに、やはり情報伝達の大切さというのを感じるわけであり、ますけれども、その後の毎年聞いて恐縮ですけれども、去年は 1,600 件増えたという報告を受けておりますけれども、今年はまたさらにどのくらい増えたのかお聞かせいただきたいと思っております。

それともう 1 つ、昨年度お聞きした中で、防犯ラジオという部分。お年寄りの方が結構そういう面ではなかなか、去年は質問の中で有償でもいいから欲しいという方に関して、では検討しましょうという、そういう答弁をいただきました。その後の経過等がありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 総務部長。

○総務部長 まず 1 点目、備蓄食糧の中のミルクでございます。ミルクにつきましては、今 1 万 600 食ほど食糧を備蓄してございますが、その中には入ってございません。ただ、協定をしております、その中で対応をしていきたいと考えてございます。また、最近液体のミルクが使えるようになったというような報道もございましたので、保存期間にもよりますけれども、私どもで備蓄できないかの検討も進めていきたいと考えてございます。

それから、2 点目の自己処理困難物についてでございます。おっしゃいますように 2 棟分の処理の対応費でございます、この部分については単独費で対応してございます。市が出しているということです。危険空き家につきましては、毎年空き家につきまして調査をしております。昨年も 11 月から 12 月にかけて調査をいたしました。その結果、大分空き家については除却等も進んで減っている部分もございまして、片や増えているという実態も——人口減に伴ってだと思っておりますけれども、空き家自体の件数は 27 件ほど減っております。その中でも危険性のあるものについては、私ども、所有者の方それから地元の行政区の方々とは相談をしながら、すぐになかなか、特に管理が行き届かない空き家に限って、やはりなかなかその所有者の方と連絡がつかなかったりというような実態もございまして、すぐにはい、わかりましたということにならないのが多いわけでございますけれども、その中でも進めていきたいと考えてございます。

3 点目の Jアラートの関係でございます。済みません、この 7 月 31 日現在で登録者数が 9,491 ということで、ちょうど 1 年前、この数字が平成 29 年の 7 月 1 日でございますけれども、160 件ほど増えているというような状況でございます。

防犯ラジオにつきましては、私ども定期的に購入をして、行政区長さんそれから関係機関、学校等に配布をしております。確かに一般の方でも欲しいという要望も年に何件かあるのは事実でございますけれども、今のところそれに対応できてございません。熊本市なんかは 1 台確か 2,000 円で希望者に配布しているというような実態もございまして。私どもの調達価格から逆算しますと、今 1 台おおむね 8,300 円ほどかかっているような状況でございますので、今後いざというときの情報伝達、いろいろな手段を講じなければなりません。その中の 1 つとしてやはり防災ラジオは効果がありますので、実際に有償で市民の皆さんにお分けできるかどうか検討したいと考えてございます。以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 ミルクの件は常備していないということで、それで協定をされているということでご報告いただきました。今部長からも言われましたように、今回のいろいろな災害を見て私も感じたのは、粉ミルクではだめだったという部分がすごく各自治体から寄せられて、今部長の言ったように液体ミルク、やはりお湯で溶かしたりしなくてもいいし、消毒もしなくてもいいと。そういう部分で今各自治体は検討に入っているというふうなことも聞いております。今、部長からそういう発言を聞かせていただいたのですのですごく心強く感じました。本当は個人で備えればいいのですけれども、やはり個人——普通のミルクよりも2倍から3倍の金額を要します。非常用のためにこれを備えるというのはなかなか難しい部分もあります。ぜひ自治体としてそういう部分を推進して行って、乳児の部分でそういう部分も、赤ちゃんの命を守るという体制もひとつあわせてやって行っていただくということを先ほど言いましたので、ぜひそれは進めて行っていただきたいというふうに思っております。

2点目の空き家の部分であります。本当に全国的にもこれは課題の部分であります。進めていただくということで了解いたしました。それを我が市は特に冬を感じたときにすごく感じますので、国との相談をしながら1件でも少なく危険空き家をなくして行っていただきたいと思っています。

Jアラートの件は正直言って、昨年度聞いたときは8,998件ですから、ご承知のようにあまり増えていません。これだけ情報伝達が大事な中でなかなか増えないということは、私はいつも言っていますけれども、もう一度総点検してもらいたい。Jアラートというのは、やはり携帯電話というものは必ずと言ってもいい、かなりの人が持っているわけでありますので、この部分をやはりしていただきたい。豪雨のときは、サイレンなども聞こえないという部分をよく聞きます。そういう面で、ぜひいろいろな角度で伝達は必ず伝えるという、本人に伝えるという部分を、先ほどの防犯ラジオもあわせて、高齢者に関してもそういうものが有償でいいと言っていてもかかわらず配布ができないというのはちょっとね、私は努力してもらいたい。有償でもいいから、防犯ラジオが欲しいのですというくらいは、それはしていかなければいけない。いくら配備がもう終わったとはいえ、私はそういう部分を検討して行っていただきたいと思いますが、もう一度総合的な部分を含めた中でお願いしたいと思っております。

○議 長 総務部長。

○総務部長 Jアラート、緊急メール配信システムの登録につきましては、毎年区長会の際にも、区長さん自身の登録、それから区民の皆さんへの登録の呼びかけをお願いします。それから私どものウェブサイト等でも依頼をしておりますけれども、おっしゃいますように、人口からするとまだ1万に届かないというような状況もありますので、これからもやはり積極的に登録をお願いしていきたいと考えてございます。

また、ラジオにつきましては、そうですね、本当、検討させていただければと思います。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 資料のほうの68ページで質問を2点させていただきます。一番上の(3)の救急活動状況ということで、急病で上がっています。出動と搬送があるのですけれども、そこで102数字が違いますけれども、それは多分行ったけれども軽度の病気だったり、軽傷だったということでの搬送をしなかったとか、お亡くなりになってしなかったという部分があると思うのですけれども、メディア等々で見ると1回呼ぶのに5万円くらい税金がかかるのだよというように言われています。実際そういうことを抑えていくというか、市民に伝えていけば、そういう点での予算というのは、実際そういうことで呼ばれなかったら下がっていく部分があるのかなということと、実際、今102という差が出ているのですけれども、中身がわかれば教えていただければと思います。

もう1点は、その下の(4)の救助活動状況を見てみますと、その他という部分が50%を占めているように数字が出ています。その他の中で重複とかしていたり、この項目以外で何か新しく出ている部分があれば、項目として今度は上げておくほうがわかりがいいのかなと思いますけれども、その点についてお聞きいたします。

○議 長 警防課長。

○警防課長 今ほどの統計の件にお答えいたします。救急の出動件数と搬送件数が違うという内容ですが、細かな資料が今手もとになくて申しわけないのですが、急病であれば、先ほど議員がおっしゃったとおり出動したのですが、軽傷で搬送しなかったですとか、あと交通事故ですと、2台の交通事故だと救急車を2台出動させたのですけれども、傷病者が1名で搬送しなかったというような事案があります。あとは例えば大和分署が出動中に、大和で救急が入りまして本署が出動したのですが、大和の事案が終わって本署のほうは不搬送になったというような事案があります。

救助の統計の件ですけれども、救助活動状況ということで、国に報告する統計に基づいた表になっているのですが、議員ご指摘のとおり、その他が一番多くて説明もないということで、わかりにくい表になっております。その他の中で一番多いのは、当地域の特徴であります山岳の事故が一番多くなっておりますので、今後は山岳事故の項目を設けて、もう少しわかりやすい表にしていきたいと思っております。以上です……(「金額が下がる……」と叫ぶ者あり)

救急車の適正利用ということで、今全国的に、うちの管内も軽傷の患者は40%程度となっております。そういった軽傷の方を適正に——自分で行っていただくとか、タクシーが利用できれば利用していただくということで、適正利用を呼びかけているのが現状です。以上です。

○議 長 (「もう一回です」と叫ぶ者あり) 再質問、20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 そうすることによって、メディアでは1回出動すると5万円くらいと言われている中で、そういうのを言っていたときに下がれば、予算的にも実際は本当に下がるものなのか。その辺がだからちょっとざくっとしたところですがけれども、どうなのかなといったことはもうわかっているので結構なので、その点だけもしわかれば教えていただければ。

○議 長 警防課長。

○警防課長 失礼しました。予算の件で削減できるかということですが、ざくっと人件費、

救急車代とかを件数で割ったことで4万円ということになっていると思うのですが、軽傷の件数が減れば、当然ガソリン代ですとか、夜中の救急であれば超勤の分が減ってきますので、経費の節減にはなると思います。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 やはり呼びかけることが大事だと思いますので、市報なのか、一番は紙ベースが、出ているのでみんなが見やすいのかなと思いますけれども、書き方によってはちょっといろいろにとられるとも思います。呼ばれたところで、軽傷ですかなどと言えないので、全部出なければいけないと思いますので、そこを何とかまい言葉を使って呼びかけるのがやはり一番だと思いますので、そこをちょっと研究して、やはり市民に呼びかけたほうがいいのかというふうに思います。もし何かあれば伺っておきます。

○議 長 警防課長。

○警防課長 現在、救急の行事ですとか、そういったものが多くありますので、また、救急車の適正利用等を継続的に呼びかけていきたいと思います。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 258ページの消防一般管理費に関連してでありますけれども、救急隊のタブレット端末ありますね、タブレット端末で基幹病院と画像を共有するというようなところを昨年の3月から試行したいということだったのですけれども、その状況はどうだったのかということとをまずお伺いします。

それから、同僚議員から出ましたけれども、資料68ページの救急搬送の転院搬送についてちょっとお伺いいたします。出動と搬送とで若干数値がずれているというのがあって、転院搬送でこういうことがあるのかなと思いますけれども、どういう事情があったのかなということをお聞きをしたい。

もう1点は、大和分署が155出動で155の搬送であるのですが、ちょっとほかと比べてもリスクが多いかなと思います。要は基幹病院の救急受け入れが一旦停止をされているというこの影響がこういうところに出てきているのかなというところを3点伺います。

○議 長 警防課長。

○警防課長 タブレットの基幹病院との伝送の件なのですが、実際実施したという細かな数字が手元になくて大変申しわけないのですが、十二誘導心電図をとりまして、なかなか十二誘導心電図だと救急救命士も読むのが難しいという部分がありますので、実際タブレットで写真を撮って基幹病院の先生に転送をしているということ、十日町、魚沼、南魚沼で実施しております。画像伝送ですが、今ほど数字がわかりました。使用件数が20件、平成29年度で実施しております。

次に転院搬送の不搬送の件ですが、先ほども一部申し上げた点があるのですが、病院で急変して救急が車呼ばれて行ったのですが、そこでまた様態が急変してその病院で死亡診断を受けて不搬送になったという事例がありますし、救急車が出動中で別の救急隊が出動したのですが、その救急隊が対応できたと言いますか、1つの事案に2台出動していて1台は不搬送

になったというような事案があります。

次に大和分署の救急ですが、大和分署は医療再編に伴いまして基幹病院ができたことによつて、非常に基幹病院に救急搬送が集中しております。現在、看護師さんが不足しているという点もあると思うのですが、様態が落ち着いてから基幹病院から各病院に転院になるという搬送が多くなっておりまして、大和分署はそういった——言葉は悪いですが、下り搬送というのが3割ほどになっております。以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 タブレットのほうで20件だったということでありまして、救急隊が救急車の中で患者さんから得た情報を持っていると、なかなか基幹病院のほうでその情報を受け入れてくれないという部分もあったわけでありまして。そんなところで、隊員のほうはちょっと困惑しているという状況が若干あったわけですが、こういうタブレットの共有によって、そういうことが少しずつ解消されていくということであれば、いい方向かなと思っています。

2つ目、3つ目については了解しました。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よつて、9款消防費に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を11時5分といたします。

〔午前10時45分〕

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

〔午前11時05分〕

○議 長 10款教育費の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長 それでは、10款教育費についてご説明いたします。271、272ページをお開きください。教育費全体といたしましては25億9,371万円で、前年度比6億9,285万円の減であります。最初の表、1項教育総務費、1目教育委員会費は、1億5,673万円で前年度比107万円の増で、備考欄1つ目の丸、教育委員会一般経費1,573万円は前年度比469万円の増で、3行目、臨時職員賃金244万円は、嘱託教育相談主事1名分で皆増であります。下から2行目、閉校記念事業補助金300万円は、大巻・城内・五十沢中学校閉校に伴う記念事業の補助金で皆増であります。

2つ目の丸、教育改革推進事業費1,652万円は前年度比50万円の減であります。1行目、非常勤講師賃金は、外国人児童・生徒への日本語支援講師2名分などで、前年度比20万円の減であります。その下のALT賃金376万円は、中学校に2名分であります。

273、274ページをお開きください。1つ目の丸、特別支援教育事業費8,234万円は前年度比154万円の減で、1行目、臨時職員賃金は、精神保健福祉士1名のほか、2行目以降、特別支援学級介助員36名、通常学級特別支援助手23名に係る経費であります。2つ目の丸、国際交流及び文化・スポーツ基金事業費976万円は、前年度比156万円の増であります。1行目、南魚

沼市民スポーツ栄誉賞 100 万円は、受賞者 2 名の報奨金で皆増であります。2 行目以降は、中学生 20 名の海外派遣事業などに係る経費であります。3 つ目の丸、教育振興対策事業費 1,212 万円は、前年度比 319 万円の減額で、主な要因は魚沼視聴覚教育協議会開催に伴う負担金の皆減であります。

275、276 ページをお開きください。1 つ目の丸、教育課程特例校事業費 1,820 万円は、国際教育及び英語教育を行った経費で、前年度比 38 万円の減は、1 行目の A L T 賃金で 30 万円の減がございました。

3 つ目の丸、教育総合支援事業費 40 万円は皆増で、平成 30 年度からの道徳の教育化に向けて合同授業研修会などを実施し、教員の道徳教育の指導技術の向上と充実を図りました。

4 つ目の丸、土曜日の教育支援活動モデル事業費 20 万円は前年度とほぼ同額で、4 年目になりますが、市内の小学校 6 年生 58 名を対象に算数の基礎的学習を 4 会場で実施いたしました。

1 枚めくっていただいて 277、278 ページの 2 目教育住宅費 139 万円、前年度比 37 万円の増で、7 か所、33 か所の維持管理費であります。

次の段、3 目教育施設管理運営費 1,452 万円は前年度比 1,026 万円の増で、主な要因は臨時職員賃金の増によるものであります。備考欄 1 つ目の丸、学習指導センター運営費 1,434 万円は前年度比 1,027 万円の増であります。2 行目、臨時職員賃金 1,083 万円は、学習指導センターに県割愛指導主事を 3 名から 1 名の配置にし、それに加えて嘱託指導主事を 4 名配置したことにより、947 万円の増であります。

279、280 ページをお開きください。4 目育成支援費 3,567 万円は前年度比 530 万円の増で、「子ども・若者育成支援センター」に係る経費であります。1 つ目の丸、育成支援一般経費 621 万円は、1 枚めくっていただいて下から 2 行目、機械器具等設備工事費とその下の行、地下オイルタンク撤去等工事費の皆増により、前年度比 83 万円の増であります。

1 つ目の丸、子ども・若者育成支援事業費 2,520 万円は、前年度比 434 万円の増額であります。1 行目、臨時職員賃金 2,361 万円は、教育相談員 10 名、若者相談員 4 名、及び家庭担当臨時職員 1 名分の賃金で、相談員の時給単価の変更に伴い前年度比 466 万円の増であります。

2 つ目の丸、学校家庭地域の連携促進事業費 332 万円は、「だんぼの部屋」5 校分、大崎小学校「はなさき本部」、栃窪小学校「放課後子ども教室」に係る経費であります。

283、284 ページをお開きください。1 つ目の丸、心ゆたかな子育て教室事業費 92 万円は、「そだち学級」と「親子サロン」を開催した経費で、青少年育成市民会議への委託料などでありませす。

以上、1 項教育総務費 2 億 833 万円は、前年度比 1,002 万円の増であります。

次の表、2 項小学校費、1 目小学校教育運営費 3 億 4,914 万円は前年度比 661 万円の減で、小学校 19 校に係る経費であります。備考欄、予備費充用 81 万円は、小学校の除雪等業務委託料の不足分に充用したものであります。

備考欄 1 つ目の丸、小学校管理一般経費 2 億 314 万円は小学校 19 校に係る管理経費で、前年度比 1,846 万円の増であります。3 行目、臨時校務員賃金 1,760 万円は 10 名分であります。

1枚めくっていただいて、285、286ページも小学校19校に係る管理経費であります。さらに1枚めくっていただいて、287、288ページの下から3行目の施設改修工事費1,224万円は、大巻小学校の校舎給水配管改修工事ほかで、前年度比964万円の増で、その下の行、各学校修繕工事費499万円は、大崎小学校の消雪配管改修工事ほかで、前年度比288万円の増でありました。1つ目の丸、小学校事業運営費3,307万円は前年度比575万円の減で、1枚めくっていただいて、289、290ページの1行目、教師用指導書61万円は前年度比207万円の減であります。1つ目の丸、小学校教育費1,017万円は、前年度購入の児童用机・椅子の一般用品2,302万円の皆減により、前年度比2,599万円の減であります。

2つ目の丸、小学校設備等整備事業費6,986万円は、前年度比98万円の増であります。2行目の電算システム機器保守委託料1,264万円は前年度比75万円の増で、一番下の行、教育用パソコンリース料5,667万円は、前年度とほぼ同額であります。

4つ目の丸、要保護・準要保護児童援助事業費2,181万円は、前年度比193万円の増で285人の児童を対象といたしました。一番下の丸、小学校設備等整備事業費388万円は、タブレット修繕料で皆増であります。

291、292ページをお開きください。2目小学校整備費182万円は、前年度比1億3,391万円の減で、主な要因は前年度実施の小学校非構造部材耐震事業費1億2,555万円の皆減であります。翌年度繰越額欄の繰越明許費2億2,160万円は、おおまき小学校大規模改造工事費とその管理監督業務委託料、及び六日町小学校トイレ改造工事費であります。

備考欄1つ目の丸、小学校大規模改造事業費182万円は、おおまき小学校の大規模改造工事実施設計業務委託料で、皆増であります。

以上、2項小学校費3億5,097万円は、前年度比1億4,053万円の減であります。

次の表、3項中学校費、1目中学校教育運営費1億9,664万円は、前年度比1,400万円の増で、中学校6校の運営に係る経費であります。備考欄、予備費充用額81万円は、中学校一般経費の上下水道料に充用したもので、その下の流用は、1目中学校教育運営費の電気料へ、2目中学校整備費の統合中学校建設工事費から92万円を、その下は1目中学校教育運営費の各種業務委託料と機械器具等移設業務委託料へ、2目中学校整備費の統合中学校建設工事費から95万円を流用したものでございます。

備考欄1つ目の丸、中学校管理一般経費1億552万円は中学校6校に係る管理経費で、前年度比444万円の増であります。2行目、臨時校務員賃金552万円は3名分であります。

1枚めくっていただいて、293、294ページも中学校6校に係る管理経費であります。

さらに1枚めくっていただいて、295、296ページの4行目、各種業務委託料53万円は、統合中学校の体育館校章つけかえ業務等であります。下から10行目、バス等業務委託料115万円は、統合中学校関連の交流事業の送迎委託であります。

1つ目の丸、中学校事業運営費1,627万円は前年度比894万円の減で、

1枚めくっていただいて、297、298ページの2行目、教師用指導書35万円は、前年度に学習指導要領の改訂による改訂版指導書の新規購入があったため、前年度比921万円の減でありま

す。

1つ目の丸、中学校教育振興費 2,349 万円は前年度比 1,739 万円の増で、3行目、一般用品 1,955 万円は、生徒用机・椅子等の購入により、前年度比 1,906 万円の増であります。

2つ目の丸、中学校設備等整備事業費 2,747 万円は、前年度比 39 万円の減であります。2行目、電算システム機器保守委託料 334 万円と4行目、教育用パソコンリース料 2,380 万円は、教育用タブレット端末と学校職員端末等の運用支援業務支援とリース料であります。

4つ目の丸、要保護・準要保護生徒援助事業費 1,773 万円は、前年度比 183 万円の増で 141 名の生徒を対象といたしました。

299、300 ページをお開きください。2目中学校整備費 7億 4,525 万円は前年度比 6億 2,546 万円の減で、主な要因は統合中学校建設事業費 5億 5,957 万円の減であります。翌年度繰越額の繰越明許費 4,102 万円は、八海中学校屋外運動場整備工事費であります。備考欄の流用額の1行目 92 万円と2行目 95 万円は、1目の中学校教育運営費でご説明いたしました流用であります。

備考欄1つ目の丸、中学校施設等整備事業費 651 万円は、前年度比 186 万円の増で大和中プールろ過機修繕工事であります。

2つ目の丸、統合中学校建設事業費 3億 3,638 万円は前年度比 2億 4,879 万円の減で、2行目、設計管理監督業務委託料 38 万円は、八海中学校野球場等グラウンド附属棟工事管理監督業務委託料で、3行目、用地測量業務委託料 48 万円は、八海中学校廃河川区域払下調査業務委託料で、4行目、統合中学校建設工事費 3億 3,491 万円は、八海中学校野球場等グラウンド整備工事費と八海中学校屋外運動場整備工事、その他建設関連工事であります。

4つ目の丸、統合中学校建設事業費繰越明許費 4億 236 万円は、八海中学校大規模改造工事に係る管理監督業務委託料 918 万円と建設工事費 3億 9,318 万円であります。

以上、中学校費 9億 4,190 万円、前年度比 6億 1,146 万円の減であります。

次の表、4項特別支援学校費、備考欄、予備費充用額 292 万円は、総合支援学校の燃料費と修繕料に充用したもので、その下の充用額 33 万円は、除雪等業務委託料に充用したものです。

備考欄1つ目の丸、特別支援学校管理一般経費 1,959 万円は、総合支援学校に係る管理経費で前年度比 231 万円の増であります。3行目、特別支援学校介助員賃金 423 万円は、3名分で 14 万円の増であります。

1枚めくっていただいて、301、302 ページも総合支援学校に係る管理経費であります。

さらに1枚めくっていただいて、303、304 ページの3つ目の丸、特別支援学校設備等整備事業費 315 万円は、前年度比 4 万円の増であります。

1枚めくっていただいて、305、306 ページをお開きください。1つ目の丸、特別支援学校就学児童生徒援助事業費 321 万円は、前年度比 103 万円の減であります。

以上、4項特別支援学校費 2,850 万円は、前年度比 94 万円の増であります。

次の表、5項幼稚園費、1目幼稚園教育運営費の幼稚園補助・負担事業は、備考欄1つ目の丸、私立幼稚園振興事業費の幼稚園就園奨励補助金 24 万円は、前年度比 21 万円の増額で、魚

沼市の私立幼稚園に市内から通園の2名が対象でありました。

次の表、6項社会教育費、1目社会教育総務費199万円は、前年度比44万円の減であります。1つ目の丸、社会教育総務一般経費174万円は、前年度比29万円の減で、3行目、報償費6万円は、学びの郷南魚沼プラン実施検討委員の報酬で、前年度比13万円の減であります。

1枚めくっていただいて、307、308ページの2目公民館費3,614万円は、前年度比273万円の増であります。備考欄、予備費充用102万円は、公民館施設管理費の修繕料に充用したものであります。

1つ目の丸、公民館運営一般経費589万円は、中央公民館と公民館7分館の運営費で、前年度比18万円の増であります。2つ目の丸、公民館事業費267万円は、中央、大和、塩沢公民館の各種学級講座に係る経費で、前年度比26万円の増であります。

1枚めくっていただいて、309、310ページの1つ目の丸、公民館施設管理費2,307万円は、大和公民館と塩沢公民館の施設管理の経費で、前年度比248万円の増で、4行目、修繕料476万円は、前年度比280万円の増であります。

1枚めくっていただいて、311、312ページの1つ目の丸、セミナーハウス管理運営費288万円は、欠之上と塩沢のセミナーハウス施設の管理運営費で、前年度比31万円の減であります。

次の段、3目図書館費7,530万円は、前年度比708万円の増であります。1つ目の丸、図書館管理運営費7,530万円は、「えきまえ図書館本の杜」の管理運営に係る経費であります。

1枚めくっていただいて、313、314ページの10行目の図書購入費1,062万円は、前年度比20万円の減であります。6,663冊の図書を購入いたしました。

1枚めくっていただいて、315、316ページの4行目の共益費等負担金1,888万円は、六日町街づくり会社への施設管理における区分所有分の共益費負担金で、前年度比31万円の減であります。5行目、施設改修工事費負担金580万円は、ショッピングセンター・ララの共有部分の空調施設の入れかえ工事に係る負担金で皆増であります。最後の行、光熱水費負担金535万円は、六日町街づくり会社への負担金で前年度比41万円の増であります。

4目文化行政費7,517万円は、池田記念美術館の中央監視盤改修工事費の皆増などにより、前年度比2,477万円の増であります。備考欄の流用は、5目の文化施設費のトミオカホワイト美術館消雪設備改修工事費へ、4目の文化行政費の池田記念美術館の中央監視盤改修工事費から7万円を流用したものであります。

1つ目の丸、文化行政一般経費461万円は、ほぼ前年並みであります。下から2行目の収蔵品保全管理業務委託料175万円は、今泉記念館収蔵品燻蒸費用などであります。2つ目の丸、文化財等保護費220万円は、市・県・国指定文化財の管理委託などで、前年度比14万円の減であります。3つ目の丸、文化振興補助事業費56万円は、前年度比4万円の減であります。

1枚めくっていただいて、317、318ページの1行目、南魚沼美術展覧会補助金228万円は、第50回記念南魚沼美術展覧会の補助金で、皆増であります。1つ目の丸、市民の文化・スポーツ奨励棚村基金運営事業費334万円は、前年度とほぼ同額であります。2行目、棚村基金芸術文化大会出場推奨金10万円は、1団体が対象で、3行目、棚村基金国体等出場推奨金165万円

は、117名と3団体が対象でありました。5行目、棚村基金活用事業委託料110万円は、芸術鑑賞事業として、東京パシフィック管弦楽団オーケストラコンサートの開催であります。

3つ目の丸、坂戸城跡整備事業料1,205万円は、前年度比195万円の減であります。4行目は、坂戸城跡御館の石垣復元工事の管理監督業務委託料324万円で、5行目は、石垣復元整備事業工事費818万円であります。4つ目の丸、遺跡等発掘調査事業費214万円は、前年度比197万円の減で、2行目、試掘調査補助業務委託料208万円は、蕨神北部地区ほか4か所で遺跡試掘調査を行ったもので、前年度比130万円の減であります。

319、320ページをお開きください。1つ目の丸、文化資料展示費3,445万円は、池田記念美術館の維持管理費で、前年度比2,380万円の増で、3行目、設計管理監督業務委託料75万円は、中央監視盤の更新工事の実設計業務委託料と管理監督委託料で、下から1行目、中央監視盤改修工事費2,613万円は、皆増であります。

2つ目の丸、南魚沼市郷土史編纂事業費1,438万円は、前年度比519万円の増であります。8行目、印刷製本費490万円は、六日町史通史編第3巻近現代の発行と郷土史編纂誌「みなみうおぬま」15号の発行で、前年度比435万円の増であります。下から4行目、筆耕料209万円は、六日町史通史編第3巻近現代の筆耕料で、前年度比202万円の増であります。

321、322ページをお開きください。次の段、5目文化施設費9,835万円は、前年度比267万円の減であります。備考欄の流用額7万円は、4目の文化行政費でご説明いたしました流用であります。1つ目の丸、文化施設維持費222万円、前年度比661万円の減で、市民会館、牧之記念館、トミオカホワイト美術館の維持管理費であります。減額の主な要因は、前年度の工事、鈴木牧之記念館外壁改修工事費736万円の皆減によるものです。

2つ目の丸、文化施設運営委託事業費6,207万円は、前年度比116万円の減であります。1行目、市民会館、牧之記念館、トミオカホワイト美術館の指定管理委託料2,606万円で、前年度比102万円の減で、2行目、南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金3,601万円は、前年度比14万円の減であります。

3つ目の丸、さわらび管理委託料819万円は、前年度比14万円の増であります。下から3行目、施設管理委託料656万円は、南魚沼市文化スポーツ振興公社への管理委託料であります。

4つ目の丸、市民会館大規模改造事業費1,117万円は、1枚めくっていただいて、323、324ページの市民会館トイレ改修工事とこの工事の実設計管理監督業務委託料であります。1つ目の丸、社会教育施設改修事業費1,331万円は、コミュニティホールさわらび屋上防水改修工事とこの工事の管理監督業務委託料であります。

以上、6項社会教育費2億8,696万円は、前年度比3,147万円の増であります。

次の表、7項保健体育費、1目保健体育費は1,871万円、前年度比34万円の減であります。備考欄の流用は、1目保健体育総務費の平昌オリンピックパブリックビューイング報償費へ、2目体育施設費のシルバー人材センター委託料から3万円を流用したもので、その下は1目保健体育総務費の消耗品費へ、2目体育施設費の清掃業務委託料から21万円を流用したものであります。

1つ目の丸、保健体育一般経費 523 万円は、前年度比 45 万円の減であります。一番下の行、イースタンリーグ開催補助金 300 万円は、前年度比 35 万円の増であります。

1枚めくっていただいて、325、326 ページの1つ目の丸、スポーツ行事運営費 136 万円は、前年度とほぼ同額であります。3行目、消耗品費 120 万円は、平昌オリンピックパブリックビューイング用品の購入などがあり、前年度比 15 万円の増であります。

2つ目の丸、スポーツ推進事業費 697 万円は、前年度比 47 万円の増であります。1行目、平昌オリンピックパブリックビューイング出演者報償費 14 万円、2行目、同じく設備設置業務委託料 2 万円。3行目、同じくパブリックビューイング応援事業補助金 30 万円は、平昌オリンピックパブリックビューイング開催に係る経費で皆増であります。

3つ目の丸、保健体育補助負担金事業 275 万円は、前年度比 41 万円の減であります。1番目の行、各種運動競技大会等補助金 60 万円は、前年度比 31 万円の減であります。

2目体育施設費 2 億 3,984 万円は、前年度比 4,393 万円の減であります。主な要因は、前年度の体育施設整備事業費の施設備品購入費 7,589 万円などの皆減によるものであります。翌年度繰越額欄の繰越明許費は、二日町グラウンド照明改修工事費 2,450 万円であります。備考欄、予備費充用 188 万円は、スポーツ施設整備機器修繕料とトレーニングセンター電気料に充用したもので、その下の流用額 3 万円と、1枚めくっていただいて、327、328 ページの流用額 21 万円は、1目の保健体育総務費でご説明しました流用であります。

1つ目の丸、体育施設一般管理費 2,835 万円は、前年度比 1,481 万円の増であります。4行目、修繕料 498 万円は、直営管理施設等修繕で前年度比 258 万円の増で、下から5行目、各種業務委託料 121 万円は、モンスターパイプのパフレットとPR動画の制作業務委託で、皆増であります。

1枚めくっていただいて、329、330 ページの下から3行目、施設改修工事費 121 万円は、トレーニングセンター暖房機設置工事や玄関ドア改修工事等で、一番下の行、体育施設整備補助金 240 万円は、五十沢ふれあいパーク施設整備事業補助金で、皆増であります。

1つ目の丸、体育施設管理委託事業費 1 億 406 万円は、前年度比 330 万円の増であります。1行目、指定管理者委託料 5,896 万円は、BMS南魚沼スポーツコミュニティと南魚沼スポーツ振興公社とモンスターパイプ管理組合の指定管理委託料で、前年度比 792 万円の増であります。

2つ目の丸、県営石打丸山シャンツェ管理費 910 万円は県からの管理委託の再委託で前年度比 76 万円の増であります。

3つ目の丸、体育施設整備事業費 6,410 万円は、前年度比 9,348 万円の減であります。主な要因は、モンスターパイプ造成用圧雪車などの施設備品購入費 7,589 万円の皆減によるものです。2行目、施設改修工事費 2,014 万円は、二日町グラウンド照明改修工事などを行ったもので、前年度比 252 万円の減であります。3行目、施設整備工事費 4,345 万円はモンスターパイプ緑化及び土砂搬出工事費、スケートパーク 2 期工事を行ったものであります。

5つ目の丸、体育施設整備事業費繰越明許 3,098 万円は、モンスターパイプ造成工事を行っ

たもので、皆増であります。

331、332 ページをお開きください。3 目学校給食費 5 億 1,823 万円は、前年度比 5,376 万円の増であります。備考欄、予備費充用 460 万円は、燃料費に充用したもので、その下の充用額 113 万円は、施設備品購入費に充用したものです。

2 つ目の丸、自校方式事業費 5,465 万円は、塩沢小と栃窪小を除く塩沢地域の小学校 5 校と後山小学校の自校給食経費で、前年度とほぼ同額であります。1 行目、臨時職員賃金 1,090 万円は、6 校、7 人の臨時職員及び代替職員の賃金で、前年度比 28 万円の増であります。

3 つ目の丸、給食センター方式事業費 3 億 5,433 万円は、大和、六日町、塩沢の 3 給食センターの経費で、前年度比 4,912 万円の減であります。1 行目の臨時職員賃金 920 万円は、大和学校給食センター 6 人の臨時職員及び代替職員の賃金で、六日町・塩沢学校給食センター調理業務委託に伴い、臨時職員数の減少により、前年度比 3,578 万円の減であります。

1 枚めくっていただいて、333、334 ページの 2 行目、賄材料費 2 億 5,702 万円は、前年度とほぼ同額であります。13 行目、給食配送手数料 212 万円は、大和学校給食センターの運転員派遣手数料で、前年度比 480 万円の減であります。

さらに 1 枚めくっていただいて、335、336 ページの 1 つ目の丸、大和学校給食センター大規模改修工事 1,228 万円は、1 行目、雨漏り補修工事費と 2 行目の空調設備改修工事費であります。

2 つ目の丸、給食センター調理業務委託事業費 9,579 万円は、1 行目の六日町学校給食センター、2 行目の塩沢学校給食センターの調理業務委託料で、皆増であります。

以上、7 項保健体育費 7 億 7,679 万円は、前年度比 947 万円の増であります。

以上で、10 款教育費の説明を終わります。

○議 長 教育費に対する質疑を行います。

20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 大きく分けて 3 点について質問いたします。274 ページです。鈴木議員も一般質問でしましたけれども、スキー授業のリフトの件でございます。去年ちょうど 11 月くらい、12 月に入ってからですかね市長に、保護者のほうから、親が行けないので、じい、ばあに券をとということで言ったこともありましたけれども、鈴木議員はたまたまシニアの券のことを言っていました、やはり毎年出ているこの案件ですけれども、スキー人口を増やすということもありますし、子供たちから一般の人、年配の方まで滑っていただけるようなことを共通で考えていってほしいなと思います。できるスキー場があれば、そこだけでもやっていくべきかなと思っていますし、2 市 1 町の連携も組んでいますので、こういった広域のことでも、我々が湯沢町にまたスキーに行くとか、魚沼市からうちに来てもらったり湯沢に行けるようなことも考えていくべきではないかなと思っています。

いつもディズニーランドのことを引き合いに出しますけれども、1 年間で 5 万円のシーズン券でやっています。スキーは 3 か月、4 か月、これは民間がかかわることなので、あまり行政が強くは言えないと思うのですけれども、でもここにとってはスキー産業というものは非常

に大切なもので、その宣伝マンをつくる意味でも非常にその方のスキー利用というのは必要なので、言っていくべきではないかなと思います、その点お答えいただきたいと思います。

続きまして、290 ページです。小学校の設備での説明の中ではなかったのですけれども、防犯カメラということで、去年は私の地域の中之島小学校が盗難とか不審者が出て、学校の周りにすぐ防犯カメラをつけたということですのでけれども、ほかに小学校で防犯カメラ等をつけたところがあったか、なかったかというのを教えていただきたいと思います。

続きましては、結構予算がすごく出ているので、314 ページ、322 ページ、330 ページということで、公社に対する委託費の中でかなりの額が出ていまして、公社だけが指定管理を受けている中で補助金ということで出ているのですよ。ほかの指定管理ということの中では、人件費も含まれているのですけれども、公社だけ補助金という形で分けて出ています。この点がやはり指定管理の原理としてはいかがなものかというふうに思いますし、例えば今までの指定管理の入札というかの中で、ここが競争になったことがあるのかということがどうなのでしょう。

指定管理をしている中で、人件費が一番取れるかどうかということが左右するというふうに私は聞いていますけれども、その競争原理が働かないということになると、随契ではないですけれども、ずっとそういうふうになっているわけです。ある話を聞けば、1人当たりの職員の給料が年間 580 万円とかという中で、非常に高いように私は思いますし、指定管理という中で業務委託ということの、ここだけがおかしいかなというふうに思っています。14か所の指定管理をここは14か所がスポーツ施設でありまして、文化のほうを入れるともっと受けているわけですので、このまとめ方というのがどういうふうな気持ちというか、行政が出している、14か所一気に指定管理で出しているというところが、どういうふうに考えられるかということをお聞きいたします。

○議 長 市長。

○市 長 最初の質問のところだけ。迷ったのですけれども、私のほうから答弁させてもらいます。先般、一般質問の中でいろいろやりとりしているので、かぶる部分がありますが、これまでいろいろこの話は、リフト券の話、鈴木議員のほうからはシニア券の話だったのですけれども、あの中でもちょっと触れましたが、なかなか今まであまり前に出なかったところがあります。今の索道事業者の皆さんの集まりである協議会と交渉してきているわけですね。数も多かったです。そしてなかなか合議制と言うか、皆さんでよしとならなければ、前に出なかった。それは当然ですけれども、そういうことがありましたが、大分統廃合も進み、非常にこういう話をしていくには、あまり細かく言えませんが、話をするのにいい状況というのか、時期が来ているのではないかなという思いがあって、これは力を持ってやっていきたいと思えます。ただ、なかなかそう簡単ではないということは、これまでもそうでしたけれども、そういう含みがありますので、よろしくをお願いします。

魚沼市さんの話が出ました。2市1町で。魚沼市さんの議会のいろいろなものを私も見させてもらったり聞いたりしているのですけれども、逆に南魚沼、湯沢から当南魚沼市には、教育的な、そういう授業的なところでは素晴らしいスキー場があるので、逆に営業をかけたらどうだ

というような議員のやりとりも市長としていたりということで、いろいろなところで考えているのだなというのがあります。

ただ、湯沢と南魚沼は、やはり索道の、別のそういう協議会が一緒になっているという経緯もあるので、こういったところからも、2市1町というのはちょっと難しいのかなという思いがあるのですが、湯沢側とはいろいろな話がしていける、またそういうこともタブーではないのではないかなという思いがありますので、やってみたいと思います。ただ、統一的なこの補助の問題はお金も大分かかりますので。湯沢はかなり手厚いのですが、そういう意味では、その辺も考えながらやらなければいけないなというところもあります。

いずれにしても非常に大事なことというふうに思っています、子供たちが必ず大人になり、大きくなって自分たちの、ここから出ていく子供たちも多いわけですが、それは帰ってくる、または帰ってこない者も含めてですが、そのときにこの地域の魅力を発信してくれる一番の声になってくれるというか、伝えてくれる一番の人材というのは、ここで生まれ育った子供たち。その子供たちがスキー、雪に親しんで、誇りを持ってくれるというのが一番だと思います。我々がそうだったように。と思っていますので、頑張りたいと思います。

繰り返しますが、ぜひ議会の皆さんもさまざまな角度からそういう業界の皆さんと関係もつくっていただくように、これは我々も皆さんもぜひ頑張ってくださいということをお願いして答弁したいと思います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 2番目の質問でございますが、昨年度ほかに防犯カメラを設置した小中学校はございません。大分防犯カメラも安くなってきております。それに子供たちの安全、防犯上の不審者対策等を考えますと、今後検討していかなければならない課題だと思っておりますので、いろいろな立地的条件もあると思いますので、それらを勘案しまして整備を進めてまいりたいと考えております。

3番目の質問でございますが、公社ですが、スポーツ振興公社につきましては、指定管理制度に移行する前の管理についての業務委託ですが、地方公共団体が出資している法人に管理を委託することができるということがありまして、この制度ができる前から市民会館等の委託自体を南魚沼文化事業振興公社に委託しておりました。この当時の公社というのは当時の六日町が100%出捐している団体でございます、その当時から人件費相当分ということで補助金を交付して運営を支援していたということで、それが人件費ということで継続しているということで人件費補助が出ていると思います。

指定管理ですが、指定管理につきましては、競合できないかということですが、一応今までは競合になったことはございません。その中で募集の形態としましては、一応私どものほうでは、支出の概要ということで、事業概要ということで一応維持管理経費の支出状況等をお示ししておりますし、人件費等は除くということでの募集をしておりましたが、一応その照会があれば特殊な団体でございますので、そういうことをお話してやっておりました。競争にならないということであれば、また、いろいろな面で私どものほうで研究してまいりたい

と思います。

そして、もう1つは体育施設がどうやってすみ分けてあるかということですが、今までは体育施設等は全部公社に委託しておりました。ただ、大原運動公園ができたときに、大原運動公園の施設管理ということでBMS南魚沼スポーツコミュニティに管理委託を、指定管理を行ったということで、現状、平成29年度はそれが続いているということになります。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1点目については、やはり民間も絡むものなのですけれども、市長もスキーを滑る市長になられて、いろいろ地元もスキー場ということもありますし、ぜひですね、これを前に出していくべきだと思いますので、お願いしたいと思いますが。

2点目ですけれども、防犯カメラ設置していないということですが、ことしの5月に新潟で痛ましい事件がありまして、4省庁のほうから登下校に対する防犯カメラの設置ということで、1校7台以上つけることということでお示しが出ています、ことしの。9月の20何日までに出せば、国が全額補助金でつけられるということで、今、警察と各小学校で連携して下校時の危ない場所に設置をするということをやっているのですけれども、市内の学校でもこれをやらないと言っている学校もあるそうなので——私が聞いている中では大崎小学校ですけれども、せっかくこういう場で全額補助金で子供たちの安心安全を守ろうということなので、ぜひ全校が7台以上設置できてやるべきだと思います。そうすることによって登下校もそうなのですが、犯罪の抑止力になるということもあります。自転車、バイクの盗難の抑止力、また不審者の抑止力ということで、つけたところには、かなりの割合の数字で4割減くらいの数字が上がっていますので、ぜひ設置をして、子供たちの安心安全を守るべきだと私は思うのですけれども、その点についてお答えいただきたいと思います。

3点目の公社ですけれども、やはり原理が働かないということは、競争する相手がないということなので、市役所の職員がやるより安いということで、ぎょうにの体系をとってやっているのはいるのだと思うのですけれども、ほかの指定管理はやはり人件費が一番の問題で、誰がとるかというふうになるようなパターンが多いと聞いています。その辺が、だから補助金がそこだけ別で昔がこうだったのでということが、今の指定管理ということを行っている中で、果たしてそこにそぐうかどうかというのが、やはりほかの指定管理を受けている方はそういうことでなくやっているのに、何でそこばかりそうなのかなということもあります。やはり市民の方もいま説明を聞いていても、そこばかりどうかということは疑問だと思うので、その点はやはり直すべきではないかなと私は思いますけれども、ご答弁をいただきたいと思います。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 2点目の防犯カメラのことについてお答えをいたします。通学路につきましてということで、全額補助の防犯カメラの設置ということですが、これは既に警察さんのほうからお話をいただいております。それから、うちのほうで進めている通学路の安全パトロールなどもやっておりますので、その結果とあわせまして今後協議を進めていくということに

なります。せっかく無料でということですので、ぜひ活用していきたいということはございますが、維持管理費の問題、それから設置場所の問題もございますので、ここを警察さんと慎重に協議しながら進めたいと思っております。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 3番目のご質問でございますが、公社についての指定管理ですけれども、競争原理が働かないということもありますが、基本的には市が出捐している団体でございますので、支援すべき団体と考えております。人件費相当分ということで、市の給料表に見合った相当分ということで支出をしております。そういった面で現在、指定管理を外すとか外さないということになりますと、今後の職員の保護ということもありますので、今後それも含めまして、指定管理についても検討してまいりたいと思います。以上です。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 ちょっと答弁があれだったのですけれども、場所もそうですけれども、大崎さんは要らないという回答が出ているみたいですが、やはり多少なりは置いたほうが、もう時期が時期で、あと1週間くらいまでの締め切りなので。検討をして要らないということなのでしょうけれども。そういうふうには伺っているので、大崎小学校に関しては。でも、あったほうがいいのかというふうには私は思います。そういうことをやはり検討していくべきかなと私は思いますけれども、教育長の答弁を願いたいと思います。

今ほどの3点目は、ほかの指定管理との整合性がなかなかとれないのではないかと。一番、先ほどから言っているのは、人件費で指定管理がほぼほぼ決まる中で、昔のやり方でこういうふうにつくったから、そこだけはこうして守っていきますよ。市がこうですよというのでは、580万円と、今ここの年収が250万円から300万円いかないくらいの平均年収の中で、そういうことをやっていくということが、ほかの指定管理とはそぐわないのではないかなと私は思いますよ。ほかは、全部それは指定管理の中で競争でやっていって、ここばかりはそうではないというのは、やはり体系を守らなければいけないというのはわかりますけれども、もっとやり方を新しく変えていくべきではないかなと私は思いますけれども、どうでしょうか。市長になりますか、教育長になりますか、考え方を聞かせていただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 そういう考え方があるのは、私もいろいろなところから十分聞いています。聞いていますが、一気にそういうふうにはなかなかできないというところが、答弁はできないと思います。今、BMSの皆さんも中心に、新しいそういう、今まではこれ1つしかなかったのです。合併前からのずっといわくゆえんがずっとあると。そして現在は、体育施設等をまた新たに受け皿としてやっていける団体も育ってきている。こういう中でさまざまないろいろなことを勘案しながら前に向かって、おっしゃる意味はよくわかります。ただ、給与に関するということというのは、非常にまたいろいろな問題もあるということもやはりよく考えてもらいたい。受け皿となるところがまた出てきた、これで終わるばかりではないかもしれない、今後ですね。指定管理そのものの制度として、やはり受け皿がたくさんある、都会というか、都市

部のほうばかりを見てつくった制度という問題点もあるわけなので、この辺のところはそう簡単に前に進まないところがありますが、それでもその趣旨、また制度の趣旨に合うような形で今動きが始まっているということを皆さんから理解いただいて、やるということになれば、緩やかにもっと細分化をしてやっていく。母体が1つで大きかったものが、それであるからこそ今までのやり方、1つしかなかったこともあってやってきましたから、この辺のところはどういうふうに進んでいけるか。進めていかなければならないかということ、これからの大きな課題だというふうに思いますので、その辺でご理解いただきたいというふうに思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 防犯灯についてお答えします……（「防犯カメラ」と叫ぶ者あり）はい……

○議 長 カメラ。

○教 育 長 防犯カメラについてお答えします。先ほど課長の説明が概要であります、我々が少し大崎の情報が欠落しておりましたもので、この後速やかに確認し、全然つけないということは、言われるとおりでありますので、ヒアリングをしてつける方向で学校と協議してまいりたい。今日中に協議してまいります。以上です。

○議 長 質疑の途中ですが、ここで昼食のため休憩といたします。再開は13時20分とします。

[午後12時02分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後1時20分]

○議 長 先ほどの議席番号20番・塩谷寿雄君の質問に対して、教育長から発言を求められていますのでこれを許します。

教育長。

○教 育 長 防犯カメラについて、この昼休みの間、調査させていただきました。経過を報告させていただきます。県保健体育課から、通学路のパトロールをという指示が教育委員会に入っていました。防犯カメラ、防犯灯その他について調査をという話でした。その経過の中で、先ほど塩谷議員の言われました防犯カメラの情報も入ってきました。それでうち担当としては、その要項がきちんと決まっているのか、本当に7灯なのか、補助率はどういうのか、ついた後はどうするのかということをお県庁に確認し、南魚沼警察署に確認しましたが、きちんとした文章では決まっていないと。これからだということでありました。

しかし、我々としては、学校教育課の管理指導主事と担当と学校の教頭と南魚沼警察署とパトロールをさせていただきました。まず、六日町地域を回りました。この際に大巻小学校からは多分小学校の統合もあるということで要望がなかったということで、うちの管理指導主事のほうでは、そういう問題ではないと。やはり学校として要望を上げるようにということで、箇所数には上がっております。そして、次の日に大和地域をパトロールしました。先ほどのお話にあった大巻小学校については、きちんと回った中で防犯カメラの要望は上がっております。多分、大巻小学校と大崎小学校とのちよっとの違いだったのだというふうに思っております。

今後、塩沢地域をあす回りますから、そのときに大巻小学校を含めて回って、最終確認したいと思っています。

県からの指示は、9月中にパトロールの結果をまとめ、要望を10月2日までに県庁へ、保健体育課へ上げるようにとの話になっておりますので、間に合うように対応したいと思っています。ここで1つ欠けているのは、地域の人たちの意見を聞いていませんので、私のほうでまとまった要望については、地域の人が一番よくわかるわけだから、確認して要望書を上げるようにということで指示してあります。以上であります。

○議 長 それでは、教育に対する質疑を続行いたします。

1番・大平剛君。

○大平 剛君 では、2点聞かせていただきます。282ページ、子ども・若者育成支援事業費のほうですが、資料のほうですと71ページになります。こちら、子ども支援事業のほうで相談内容別件数のほう、中学生が不登校22件ということになっていますが、実際この中でどのくらい学校のほうに復帰、登校するようになった子供がいるかというのを聞かせていただきたいと思えます。

また、もう1つは若者支援事業のほうですが、こちらは体験就労活動、こちらは実数15人ということになっていますが、この中でやはり同じように就職のほうまで結びついた方、何人くらいいるか教えていただきたいと思えます。

○議 長 子若センター長。

○子ども・若者育成支援センター長 不登校の相談におきまして、平成29年度につきましては、小学校5件、中学校22件、その他1件ということで、合計28件の相談がございました。その中で学校に復帰に至った件数としては、17件となっております。

2つ目の質問、若者の就労についてであります。若者の就労につきましては、平成28年度より子若センターでは力を入れていこうということで、職場体験、就労体験ということで事業のほうを行っております。平成28年度には、就労に結びついた方は7人というふうになってございます。平成29年度におきましては、最初の平成28年度の年に就労に結びつきやすいと言いか、就労にたぐりつける方をほとんど就労のほうに結びつけてしまったので、平成29年度におきましては、なかなか難しい人が残りました。その中でその人たちもなるべく力をつけていかれるということの中で、平成29年度からは作業体験なども取り入れながら事業を進めているところでございます。平成29年度につきまして、就労に結びついた方は2人となっております。以上となります。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 274ページ中段、中学生海外派遣研修事業委託費、これはすごくよい事業だと最近改めてSNSを見ていて思いました。これは、何人応募があつて、何人が行けたのか。落ちてしまった子たちはそれなりに悔しい思いもしたでしょうし、何かうまくフォローできているのかなというのが1点と、彼らが海外に行ってどぎもを抜かれてということが感受性豊かな年ごろだと思ふのですけれども、この事業の効果として、例えば行った子供たちが年々進

学率が上がっているとか、そのあたりの追跡調査はされているでしょうか。

○議 長 教育部長。

○教育部長 済みません、今回この事業で、平成 29 年度は 45 名の方が応募いたしました。20 名の方が実際にアメリカのほうへ行っております。応募しまして、いわゆる行けなかった方々のフォローですけれども、基本的には特段フォローということはないのですけれども、日野の教育センターで実施しております海外派遣事業、それがこのところ 3 名を市の方々募集してもらっています。なので、その落ちた方々については、ここで気を落とすことなく、またそういった機会がありますので、チャレンジしてもらいたいということで案内はしております。

効果ですけれども、効果の検証ということではありますが、今のところアンケートをとるなりしておりますが、その検証自体は行っておりませんので、今後の課題として検証していきたいと思っております。以上です。

○議 長 桑原圭美君。

○桑原圭美君 簡潔に 5 点お聞きします。まず、272 ページ、最下段の特色ある学校づくり推進事業補助金、これはどんなことに使ったか、またどんな成果があったのかお聞きします。

次が 276 ページ、中段から下の、土曜日の教育支援活動モデル事業、これは平成 29 年度 4 か所ということでしたが、振り返ってどうだったかお聞きしたいと思います。

また 312 ページ、真ん中からやや下、塩沢セミナーハウス管理委託料、これはこの部分でお聞きしていいものかと思ったのですけれども、スキー留学をされている方々が来て、これほどのようなことになっているか、この実態把握を今わかれば教えてください。

それから、314 ページ、下から 6 段目の図書館業務委託料、これが 1,260 万円ですが、これはどういった委託の内容になっているか。これは、平成 30 年度の当初予算が半額の 640 万円になっていますので、そこら辺の含みも持たせて答弁いただければと思います。

そして最後、ページの指定がございませんが、小学校の修学旅行についてちょっとお聞きしたいと思います。今、佐渡市のほうでかなり力を入れているということで、佐渡市のほうに修学旅行をやっている県内の小学校が多いということですが、当市のほうはどれくらい佐渡に行っているのか。そしてまた佐渡は離島で、実際行ってみて時間のロスが非常に大きいという声が上がっております。そこら辺の時間的なロスとか、佐渡への修学旅行の内容を、もし教育委員会のほうで把握していたら教えてください。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 まず第 1 点目の質問でございます。特色ある学校づくり推進事業補助金でございますが、これは 2 つに分かれておりまして、一般分とアルペンスキー分ということで、各小学校に出しております。

一般分といたしましては、基本的にはこの地、南魚沼でできる教育活動、一般的になるかもしれないけれども、野菜づくり体験だとか、いろいろな動物を飼育したりすることなども含めまして、そういった部分での活動に対しての補助金を支援しております。あと、みどりの少年団とか新聞特派員等にも支援をしておるところでございます。

もう1つのアルペンスキー分につきましては、アルペンスキーのスキー授業の活動に対しての支援になります。

そして2番目ですけれども、土曜日の土曜学習ですね。土曜学習につきましてはですけれども、平成29年度は、前年度に比べまして3会場から4会場に、会場を1会場増やしました。それでこの事業と言いますのは、6年生がスムーズに中学1年生に授業を、算数から数学に移行するために支援するための事業でございます、昨年度は延べ85人の参加がございまして、講師が58名の方で参加をしていただきました。

302ページのスキー留学の件は、後ほど生涯スポーツ課長のほうから答弁いたします。

図書館につきましては、社会教育課長のほうから答弁をいたします。

あと、5番目の修学旅行でございますけれども、現在、小学校は佐渡のほうには19校中15校、あと3校が東京のほうへ行っております。1校だけ宮城、福島ということで被災地のほうへ行っております。それで、佐渡の行程ですけれども、ちょっと詳しいことについては今つかんでおりませんので、申しわけありませんが、後ほど調べてお答えしたいと思います。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 セミナーハウスを利用しましたスキー留学というお話でしたが、アルピのスノーボードということでお答えさせていただきます。昨年12月からことし4月にちょっと入ったくらいまでの期間になりますけれども、常時いたということではなくて、やはり土日を中心、それから冬休み、春休みを中心に長期間おったような形になります。多いときで20人程度の人数になろうかと思えます。長期の休みが続かない土日、あとは祝祭日があって、3連休等になる場合もあるのですけれども、その場合には前から入ってきて、ちょっと後ろに長めにいたりということで、合宿計画等もいただいたのですが、完全に学校に行っているという感じではなくて、やはりちょっとずつ学校も休みながら合宿を行っているのだなというのがわかるような状況でございました。以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 図書館の業務委託料でございますけれども、これは図書館に勤務をいただいている公社職員2名の方の人件費分ということで、委託料で支出しております。平成30年度につきましては、この公社職員1名が牧之記念館のほうに転出をされたということで、1名分ということになっておりますので、ほぼ半額の計上ということになってございます。以上でございます。

○議 長 教育部長。

○教育部長 申しわけありません。1点だけ訂正をお願いしたいので、先ほど私、土曜日の教育支援活動につきまして、講師の数を誤ってお伝えしました。講師の数21名が正しい数字でございますので、訂正させていただきます。以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 284ページの小学校の部分、管理費の部分でお聞かせさせていただきたいと思います。3点、全体的にお聞かせさせていただきます。

1点目は小学校だけではなくて、中学校に関しても教育委員会関係は臨時職員の方が多くかと思うのですけれども、福利厚生についての扱いということをちょっとお聞かせいただきたいのですけれども、例えば時間的に言いますと5時間を超えた部分、超えない部分によって福利厚生の部分が違うのではないかというふうに思っているのです。また、夏休みの期間が1か月休みになります。そういう部分、どのような扱いをされているのかお聞かせいただきたいという点が1点目であります。

2点目、同じくここはここで、歯科の件であります。我が市は集団の歯科検診と言うか、フッ素化に関しましては頑張っているし、新潟県は全国で18年連続、虫歯少ないというのが18年連続1位になっているということで、本当に誇るべき県だと思っています。また、各学校でもご努力されているなどというのを実感しておりますけれども、その中で報告いただいた中で小学校が97.6%、中学校が86.5%、平成29年6月からやったということですが、100%にならないという理由というのは、なぜ100%になっていないのか。その部分をお聞かせいただきたいと思っています。

次に326ページであります。これはスポーツ、行事運営なのか、またその前の文化施設運営なのかあれですけれども、聞きたいのは、要するにディスプレイでありますけれども、ディスプレイの冬、ご承知のとおり駐車場がかなり手狭になってくるかと思うのですけれども、例えば2月上旬あたりに市の大会を申し込んでも、例えばちょっと遠慮してもらいたいという、そういう動きがあるのかどうか、お聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 臨時職員の福利厚生のことでお尋ねでございました。我が市の教育委員会で一番多いのは、やはり介護員さんが一番人数は多ございます。この方々につきましては、5時間を超えるような勤務時間をとっていただいておりますので、法令どおりに例えば健康診断ですとかそういったものを法令どおりやっているというふうに思います。

それから、夏休みの期間についてでございますが、これにつきましては子供さんがその期間はいなくなりますので、やむを得ず8月の間、1か月お休みをいただくといった措置をとっております。以上でございます。

○議 長 教育長。

○教育長 フッ化物洗口についてお答えします。フッ化物洗口については、保護者の最終要望でありますから、このパーセントが100%になっていないのは、保護者がフッ化物洗口はしないという判断をしたこととなります。中学校のパーセントが少なくなっているのは、ここ一、二年で動きが——今まで塩沢中学校のみでやっていたのが、保健課と協議しながら全中学校でやるという方向になったもので、このパーセントは上がってはきていますが、まだ過渡期であるということと、中学校においても保護者の判断が最終的な判断であるということ、このパーセントになっております。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 3番目のご質問でありますディスプレイの冬期間における駐車場の問

題ですけれども、冬期間になりますと、裏側の駐車場がもう雪でいっぱいになりましてとめることができなくなります。また、河川敷の中も当然使うことができないということで、正面に見えるだけというふうな形で非常に手狭になっております。ディスポートのほうのスポーツパラダイスで各種教室等を行っておることがございます。仮に教室等があるときに、体育館で何かお客さんがいっぱい来るような大会ということであればバッティングしますので、もう絶望的な状況が考えられるということであれば、ちょっとこの日は車がとめられないのだけれどもというふうな話はあるのではないかと、これは推測になりますけれども。

あとそれから、聞いている話ですけれども、特に冬期間ですが、365日冬でも夏でも坂戸山に登られる方があの近辺に駐車されるということで、ディスポートの駐車場も坂戸山で利用される方に結構な場所を占有されてしまって、さらに駐車場では苦慮しているというふうなお話は指定管理者のほうから聞いているところでございます。以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 1点目の臨時職員の件であります。この5時間に関しては、そう決まっておりますからいいと思えますけれども、例えば通年の臨時で夏休み1か月間が空くものですから、社会保険に関して入られないという、そういう部分もあるというふうに聞いたのです。本人の意思ではできたら社会保険に入りたいという部分もあるけれども、教育委員会は1か月がどうしても休みになってしまうから難しさがあるのですけれども、その部分をどのようなそういう対処の仕方というのがあるのかどうか、お聞かせいただきたいと思っています。

2点目に関しては了解いたしました。

3点目のディスポートの体育館の件でありますけれども、推測ではなく現実の話をさせていただきます。実は市の大会が2月上旬に行わせていただきたいという申し込みをしたそうであります。今おっしゃったように駐車場が難しい。できたらご辞退してもらいたいと。そういうふうにその協会の団体のほうに言ってきたそうであります。私は健康スポーツ推進都市宣言をしている我が市として、市の大会ですよ。ましては冬などはできるだけ体を動かさなければいけない。そういう部分のときに、そういう大会も開けないような状況であるということに関して、私はもう少し別な考えがあるのではないのか。ただ、だめですよではなくして、乗り合わせしてでもさせてもらいたいという、そういう思いのある中で申し込みをしているのに、そういう言葉が返ってきたということに関して、ちょっと考え方がどういうものかなということをお聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 教育長。

○教育長 ディスポートの件について、非常に恥ずかしい話ですが、教育長のところへ上がってきておりませんもので、この後、速やかにその事実に関して確認し、どういう対応がとれるのか。大事な大会がありますもので、対応してまいりたいというふうに思っています。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 介助員さんの中にはいろいろな方がいらっしゃる、当然通年で社会保険に加入したいという方がいらっしゃる。そういうご希望がある方はいるというふうに思い

ます。また、一方では配偶者の扶養に入りたいというようなことで、ある程度働く時間を制限して勤めなければいけないというような方も中にはいらっしゃいます。いろいろな方がいらっしゃいますので、全ての方に対応できるといいのですが、なかなか現実的には難しいということになります。

なお、8月の夏休みの期間につきましては、実際に介助するべき子供がいないということでございまして、私どももやむなくその期間はということでしていただいておりますけれども、ちょうどこの期間は学童保育のほうで指導員が不足する時期でもありますので、そちらのほうで働ける方については、ぜひ、お願いをしたいということでやっております。以上でございます。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、4点お願いいたします。306ページ、社会教育総務費一般経費の中の報償費があります。これは多分学びの郷南魚沼プランの関係ではないかなというふうに思うのですが、この報償費はグランドデザインができていますけれども、それに基づいて実施計画を策定したり、生涯学習センターの設置とか運営とか、多分そういうところをこれから先に向けて協議をする予定だったのでしょうけれども、去年の予算よりも減っています。当初予算よりも減った中で平成29年度終わっていますけれども、当初予定した実施計画、もうできていたら大変申しわけないのですけれども、実施計画の策定状況やら、生涯学習センターの設置運営等の検討状況やら、そこら辺を教えてください。

310ページ、一番上に日本語支援事業委託料というのがありますけれども、これは多分当初予算にも補正にもなかったもので、この内容、どこにどういう内容での日本語支援の事業なのですかけれども、ちょっと内容的なことを教えてください。

その少し下に修繕料があります。これも当初予算250万円でいろいろな補正をしながら、最後には予備費を充用しながら476万円の支出があったわけですが、その内容をお聞かせいただきたい。これが3点目です。

最後4点目です。318ページ、坂戸城址整備事業費であります。これは当初予算のときでは、坂戸城址の環境整備基本計画の石垣復元整備2年目ということで、基本計画にのっとって進められているようであります。以前聞いた話ですと、この事業費は、完成と言いますか、最終的には大分お金が、事業費がかかるというようなことで、今度この基本計画にのっとって進めているということですので、何年計画の計画なのか。事業費の総額はどのくらいを基本計画の中で見ているのかという大枠のところをちょっと教えてください。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 まず、報償費の件ですが、学びの郷の実施計画の検討ということで、昨年度実施計画の検討をいたしまして、実施計画についてはできあがっております。なお、生涯学習センターにつきましては、当初、旧図書館ということで検討をいたしておりましたけれども、その場所が学校教育課の事務所ということになりましたので、これについては、再度場所の選定から含めて検討を今後進めていきたいというふうに考えております。

それから、日本語支援交流教室でございますけれども、これは、こちらに来ていらっしゃる

外国人の方の日本語教育に関する支援ということで、主に国際大学に行っていられる奥さんが多いと思いますけれども、それらの方に日本語支援教室ということで大和公民館と中央公民館ということで実施をしてございます。中央公民館については、延べ44回の実施で114人の方の参加がございました。大和公民館につきましては、66回で延べ147人の実施でございます。平均すると大体3人から4人程度の参加ということになってございます。

それから、修繕費につきましては、これは公民館の修繕費でして、通常の大和公民館、それから塩沢公民館の修繕。それから大和公民館については、大きいものが図書館のエアコンの修繕。それから、大和公民館の井戸が故障しまして、これの用水管の交換ということで行ってございます。それから塩沢公民館のほうが、大きいものが図書室を3階から1階におろしたということで、これについては修繕料ということで対応してございます。

それから、坂戸城址の関係でございまして、これは基本計画に基づいて整備を行っているということでございまして、石垣の積み直しにつきましては、ほぼ今年度は終わりましたが、来年につきましては整地、それから看板類の整備等を行って、石垣の終了ということでさせていただきたいと思っております。

あと全体的な事業でございまして、一応、年度が平成33年までということで、今後は居館跡の公有化、それから実城の調査等々を行いまして、平成35年をもって一応のめどをつけたいというふうに考えてございます。事業費ですけれども、来年のその石垣の復元につきましては1,413万円ほど、それから再来年の公有化につきましては3,780万円ほど、あと全体的な調査、報告、それから実城等の調査ということで3,600万円、これは公有化も含めてでございまして、予定をしております。合わせますと7,000万円ほどということで、私どもは一応計画をしているところでございます。以上でございます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 補足説明させていただきます。生涯学習センターについての動きであります。学校教育課がそこに行くからということではなくて、生涯学習センターを開設するにまだ時期尚早ということで、今その根っこを掘り起こしております。そこがきちんと固まった時点で、そのベースとなる施設も含めて今後検討してまいりたいと思っておりますし、今も検討を続けております。以上であります。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 実施計画、策定済みだということで大変失礼しました。私のちょっと記憶が飛んでしまいました。はい、わかりました。ただ、私ここのところでお聞きしたかったのは、予算と言いますか、報償費の使い方が当初予算より去年よりも減額という中で、予定していたそういう審査とか協議が滞っているのではないかと心配をしたわけですけれども、今補足説明もありましたので、いろいろ難しい問題もあるのでしょうけれども、そのような計画どおり進められているということなので了解いたしました。

坂戸城のものも詳細のところを教えてくださいました。

1点だけ、日本語支援事業ですけれども、大和公民館と中央公民館で44回、66回ということ

でやっているそうですけれども、委託事業になっているのですが、これは公民館事業ということではなくて、どこかに委託しているわけですね。そこだけちょっと確認をしたい。

○議 長 教育部長。

○教育部長 今ほどの日本語支援事業委託料ですけれども、これは平成 28 年度は各種学校講座講師委託料、講師の謝礼のほうに出ていたのですけれども、この事業の関係で委託料ということで、南魚沼地域日本語交流支援実行委員会のほうに委託をしております。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2 点伺います。320 ページの文化資料展示館費で、2,613 万 6,000 円という中央監視盤改修工事費というのが上がっていますが、内容をひとつお知らせ願いたいと思います。かなりの額のようにですが。

もう 1 点が 332 ページと 334 ページにわたりますが、学校給食費の賄材料費。これについては多分実費徴収のわけでありますが、かなりの額ありますが、調達も、よそでよく地元産をとというような形で極力やっているそうですが、特に自校方式で分散型だとそれが可能という話もあります。大量になりますと多分、問屋さんからどんと市内業者を通じて入れているというのが普通ではないかなと思います。そういう点はこういった考え方でやられているのかお聞きします。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 中央監視盤の工事ですけれども、これは池田記念美術館の空調設備、全体の空調設備を事務所で管理するための監視盤、操作盤ということでございます。どうしてもこれは 1 点製作ものでございますので、高額になるということでございます。以上です。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 2 点目の賄材料の件でございます。大変資料のほうが市全体でセンターと自校に分かれてなくて、まとめたものでご紹介で申しわけありません。平成 29 年度ですけれども、市内産の使用が 22.1%、それから県内産の使用率が 22.4%ということになっております。なお、主食等につきましては、なかなかそれができないものですから、上がっていかない部分があるということでご承知おきをいただきたいと思います。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 前段の池田美術館についてですが、空調がだめになったわけではなくて、その監視盤というか、制御する部分がだめになったということですか。もうちょっと説明を願います。

それから、給食についてであります。今、大和地域と申しますか、全般にそうだと思うのですけれども、農産物等を栽培している方が多くて、あぐりば一くとかは非常に必死になって皆さん生産して納めていますが、そういった風潮がこれから団塊の世代が皆そういう年代になるわけでありまして、ああいうノウハウがあれば、かなりのことができるのかなというような感じがしたもので、そういったノウハウもまた取り入れながら、地元野菜でかなりの種類を供給しているような感じがしますが、ひとつ善処願いたいなと思っています。

そうした中で、我々はいつも言っているのですけれども、食育ということからして教育費の軽減、あるいは削減と――要するに負担削減と、軽減という形で学校給食費に補助等をする時代に来ているようではありますが、そういった前向きな考え方を内部で検討されているかどうかひとつお聞きして終わりたいと思います。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 空調全体の、冷温水機器発生装置等々の修繕は平成 28 年度に終わっておりまして、平成 29 年度はその中央監視盤の改修ということで実施をさせていただきました。以上でございます。

○議 長 教育長。

○教育長 賄費に対する市の補助ということで、ご存じのように、コシヒカリについては J A と市で負担しながら米については対応しております。ほかの食材についての検討についてはまだ入ってはおりませんが、今後ご意見をいただきながら検討してまいりたいと思います。今、南魚沼市では給食センター運営委員会というのを年に 2 回やっております。そういう直接の食材への補助ということではありませんが、南魚沼市は、ほかの自治体よりも県費派遣の栄養士がほかの自治体よりも 1 名加配ということで、食育の教育については県から加配をいただいて対応しております。今後、食材についても検討してまいりたいというふうに思っております。

○議 長 6 番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 資料のほうの 71 ページに、子ども・若者育成支援事業のところは数字がいろいろあるのですけれども、相談内容、別件数のところでその他がありまして、その下のほうにも心の教室相談のところにもその他という項目があつて、保護者、教師等というふうになっていて、結構な人数がそこに入っているわけですけれども、小学校でも中学校でもなく、その他というところに入るのはどういう方々になるのかなというところが 1 点。

その下の若者支援事業ですが、先ほど就労につきましては、平成 29 年は 2 人だったということで伺ったのですけれども、この相談のここでは、障がい者手帳を取ってもらうことによってその支援の幅が大きく変わってくる、広がってくるので、そういったことも話を進めているというようなことを聞いているのですけれども、そういったことをやってこの 2 人と、就労を進めているというところにつながっているのかどうか。以上、2 点お願いいたします。

○議 長 子若センター長。

○子ども・若者育成支援センター長 1 点目の子ども支援事業におきますその他につきましては、以前に小中学校時代に教育支援担当、義務教育の子供を担当するところに相談員につながっていた人の対応を行っていた人の対応を行っていた者になります。当然その後は、本来であれば若者相談員のほうで対応すべきですが、すぐに若者相談員ということになりますと、子供たちも慣れないところもあるので、その引き継ぐために対応した部分となります。

2 つ目の心の教室相談員のその他につきましては、保護者や教師からの相談となります。

3 つ目の体験就労活動のところ、障がい者手帳を取得されたほうが就職に結びつくのでは

ないかということでございますが、子若センターに通われている方でも既に障がい者手帳をお持ちの方もいます。ただ、私ども相談支援センター南魚沼とかとも連携しながら相談支援活動や就労へ結びつく活動を行っていますが、障がい者手帳を取るかどうかというところで就労に結びつくところではなく、その相談機関と連携しながら相談に結びつくような形で行っております。ただ、実際に障がい者手帳を取られたほうが社会的な保障——例えば障がい者年金等ももらえるところもございますので、そこら辺はご本人と受診されている医療機関と相談しながら、そういった方向が必要な方はそういった相談を承った中で、最後は本人の意思で取得してもらうような形をとらせていただいております。以上となります。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1点目はわかりました。その他の中で、1新規が4というのも結局は卒業した方とかという、その継続の中での新規だということだと思いますので、1点目についてはわかりました。

2点目ですが、障がい者雇用率のことについては全国的にいろいろ今問題になっているところで、やはり障がい者手帳があつて、そして障がい者枠で就職できるということもまた大きな支援だと思うのですが、実際には当然本人の意思、家族の意思ということになると思うのですが、障がいがあつても就職をしたい。自分でハローワークに積極的に行くということではなくても、そうでない方も希望した方が就労できるようになるということは、結果的には教育費の中の要保護・準要保護児童援助費とか生活保護費とか、市としてもいろいろそういうところが大きくお金がかかってくるわけですので、就職したい人には就職できるように積極的に進めていくということがやはり重要だと思うのですが、平成29年度2人ということですが、またそういう面では、それ以外の方々についてはそういった可能性というものはまだまだあるものではないでしょうか。

○議 長 子若センター長。

○子ども・若者育成支援センター長 今、平成29年度、平成30年度におきまして、子若センターに通っている方で就労を希望されている方は多くいらっしゃいます。ただ、平成28年度から就労に結びつき事業に力を入れまして、平成28年度においてももう就職できるだろうという方は、もうそこでかなりの部分が就職をしてしまいました。今センターに通っている方の中には、希望しているが、まだ就労には結びつかない方のほうが多いです。その中で先ほどの質問でも申し上げましたが、やはりそういった方は、職場体験であるとか職場見学というところがまだ難しゅうございますので、センター内で作業体験など新しいメニューを取り入れながら、その先を目指すような形で取り組んでおります。

あと、障がい者手帳の関係ですが、教育長がよく申しますけれども、障がいは1つの個性であるということで、私も決して悪いことだとは思っておりません。正直、子若センターに通っている方の中にも精神疾患を抱えていらっしゃる方もいらっしゃいますし、発達障がいをお持ちだろうと思う方もいらっしゃいます。ただ、子若センターに通う方につきましては、ニート・引きこもり、就労希望、対人関係でお悩みの方につきましては、何かしらの社会的不適応の状

態でございますので、その方本人が障がい者手帳を持つということを認めないと、やはりなかなか難しい部分がございますので、そこら辺を気をつけながら今後対応してまいりたいと思います。以上となります。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1点だけ聞かせてください。ページは298ページの中学校教育振興費でございますが、その中で一般用品が1,900万円いっていますけれども、使い道というか、それをちょっと聞かせてください。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 298ページにあります中学校教育振興費の一般用品ですね。これは額が大きくなっておりますけれども、これにつきましてはJ I S規格の机と椅子を平成29年度に入れさせていただきましたものになります。小学校につきましてはその前の年度に入っております。以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 先ほど、机と椅子だそうですね、あとのいろいろ中学校ではスポーツをやっていますね。全てのスポーツ。そういったものの部品はどのようになされているのか。これは各——例えば野球部ならボールだとかグラブ、そういったものは各自分持ちでなされているのか。全ての競技がみんなそうですね、そういった部品については、どのような取り扱いをされているのかわかったら教えていただきたいと思います。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 基本的に体育の授業等で必要なものに関しまして、例えばですけども、陸上のハードルであったりとか、そういったものにつきましては教育委員会のほうの予算で購入をさせていただくということです。あと部活のみで必要となるものというのが、ちょっと私、今はっきり該当するようなものがわからないのですけれども、例えばサッカー部があって、体育でサッカーボールを必要とすれば当然あると思いますので。部活のみで使うものにつきましては、恐らく教育委員会のほうでは費用を負担していないのではないかとこのように考えております。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 わかりました。今本当に統合、仮にいろいろ保護者のほうからそういった運動の、例えば柔道であれば畳だとか、そういったものも本当に古くなっているとか、野球でもグローブだとか、サッカーでもそういった部品というものは各個人負担というか、そういったものが非常に多いと。なかなか大変だと。やはりこういった子供たちが、先ほどの中沢議員が話した、スポーツのあれは振興とかとこういうのもって伸ばしているわけですから、子供たちのそういった運動されるようなものについても、かなり私は力を入れていかなければ、なかなかやはりよその中学校と対抗するにも、そういったことにもぜひ力を入れていただきたいと思うのですが、市長、その点どのように考えて、市長からちょっとお聞き。

○議 長 市長。

○市長 私のほうからでは答えます。やはりそういう話はいろいろな角度から実はいっぱい聞かされていて、例えば畳の件もそうですね。ご提案もいっぱいいただいています。中にはいろいろ部活動も運動部だけではなくて、文科系の部活もあります。個人で、見えないところでいろいろな寄附をされるという方もいらっしゃる、それだけ子供さんたちの環境を整えたいという思いは本当に強まっていると思います。なるべく心を砕いて頑張っていきたいというふうに思いますが、いずれにしても教育部長と一緒にになりながら、教育委員会と一緒にになりながら、頑張りたいと思っております。

民間の皆さんの力も借りるという部分も含めて、あるかと思しますので、地域を挙げて子供たちの環境を整えたい。行政もその先頭に立つということをお願いしたいと思っております。

○議長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 5つほどになりますか、まず282ページ、子ども・若者育成支援事業費2,520万円の関連するものでありますけれども、平成29年度にコミュニケーショントレーニングということで開催は11回と、実人数が9人で延べ31人という数字のほうで成果が出ておるわけです。先ほどの若者支援事業の中で就労ということがありましたけれども、コミュニケーション能力をつけるということが非常に大切だということで取り組まれたと思っておりますけれども、この実際に参加された9人の方たちは、こういうトレーニング講座を受けて相当その能力が上がってきたというようなところがあれば、ちょっと聞かせていただきたいなと思っております。

それから、同じページ、一番下の学校家庭地域連携促進事業費332万円に関連してであります。大崎であったり、だんぼの家であったりもありませんけれども、平成29年度は塩沢地域のほうに塩沢本部をとということで動かされたということであります。各地域づくり協議会等の連携ということで、各地域協議会を回られたということは聞いておりますけれども、問題はこれを目指すところでもありますね。随分前でもありますけれども、市内の小中学校のそれぞれの学校の学校納入金に相当差があると。要するにその地域が学校をすごく支援しているということに差があったわけです。そういったところを、こういう地域本部を利用して学校と地域をつなぐということで、そこら辺の応援態勢が密にできるような、そういう形でやろうとしているのかということをお伺いいたします。

それから、292ページ。小学校大規模改造ですね。大巻小学校のものでありますけれども。実施設計費が182万円とかでありますけれども、当初予算では桁違いに多かったわけでもありますけれども、そこら辺がどうしてこういう数字になったのかなということをお伺いいたします。

それから、図書館ですので、312ページです。図書館の管理運営費であります。先ほど文化スポーツ公社のほうに、司書さん2名でありますけれども、そちらのほうで1,264万円ということでお願いしてあったということですが、臨時の職員の賃金でありますね。当初予算のときには8名プラスパートさん1名と。それで9名体制で臨むということであったのですが、決算を見ると若干下がっているということで、その辺どうだったのかなと。確かここには総合支援学校の卒業生も採用されて働いていたと思うのですが、それが平成29年

度はどうだったのかというところをちょっとお聞かせ願いたい。

それから、330 ページ、同僚議員からも出ました。文化施設も含めてですけれども、ここは体育施設でありますけれども、文化スポーツ公社とBMSということで、指定管理ということであります。その中で体育施設管理委託事業費の委託料というところでありますけれども、確かBMSのほうは1,900万円の委託費を払って、その中に人件費ということで4名分を確か1,400万円相当だということで委託をしたというふうに承知していますけれども、文化スポーツ公社のほうの補助金でありますね、4,137万円と。これは文化スポーツ公社の何名分と、臨時も含めてでしょうけれども。それを人件費相当、何名分で幾らという形で補助を出したのかというところをちょっと教えていただきたい。

○議 長 子若センター長。

○子ども・若者育成支援センター長 1点目の質問ですが、コミュニケーショントレーニングの効果ということでございます。このコミュニケーショントレーニング、参加されている方につきましては、子若センターに通っている中にはセンターに通っている人ともコミュニケーションをとれなかったような方もいらっしゃいます。その中でこのトレーニングに参加したことによって他者とのかかわりが持てたというような形で感想をおっしゃってくれる方もいますし、ある程度他者との関係がとれる方につきましては、そのトレーニングによって社会性を高められているものだと考えております。

学校、家庭、地域の連携促進事業におきます学校支援地域本部におきましては、議員のおっしゃるとおりに、地域と学校との連携が非常にとれているところと、そうでないところと、去年回らせてもらった中であったことは事実でございます。連携がとれているところにつきましては、この事業を通じまして、その結びつきをより強めて継続していくような狙いがありますし、とれていないところにつきましては、これから地域づくり協議会と学校が結びついた中で、そこを結びつける地域支援を置くことによって事業を明確にしていくことを進めていきます。学校というのは、やはり1つの地域のシンボルでございますので、これから少子高齢化が進む中で、学校とともに地域が子供たちの成長を進めていくということが大切だと考えております。以上となります。

○議 長 教育部長。

○教育部長 3番目の質問でございますが、設計委託料の算定に当たりまして、当初予算の要求の際にちょっと余裕を持って要求したことがまず第1点。その後、入札を行ったのですが、設計額と落札額に開きがあったということですが、それが原因になります。ただ、積算自体は公共建築協会によります官庁施設の設計業務等積算基準の業務量の算定というので積算をしております。ただ、今回、最低価格を設定しなかったものですから、それによって思いがけずという言い方は失礼かもしれませんが、大分安価に収まりましたので、そういった開きが出ております。ただ、最低制限価格を設けなかった理由としましては、今回の改修が、内装リフォーム的な内容でございますので、設計業務の内容が比較的簡易であるということであり、実勢価格がある程度この積算基準によるものよりも安価になることが見込ま

れるということで、最低制限価格を設けなかったということです。以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 平成 29 年度の図書館の運営体制でございますけれども、臨時職員につきましては、平成 28 年度より 1 名増員されておまして、10 名。それから公社が先ほど申しましたとおり 2 人勤務されております。それから正職が 2 人ということで、現場に常駐は 14 名体制ということになってございます。

ちなみに、今年度は公社職員 1 名減になった分が、正職で当てておりますので、正職が 3 名、公社が 1 名、それから臨時職員については、今年度は 1 名増員されまして 11 名。そのうちの 1 名は学校司書ということで学校のほうへ派遣をされております。以上のような体制になってございます……（「支援学校」と叫ぶ者あり）

それから、支援学校の卒業生の方が図書館に清掃業務ということで来ておられますけれども、その方の予算につきましては、図書館費ではなくて、総務課のほうの予算ということで措置をされているということでございます。以上です。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金の人件費分でございますけれども、正職員が 5 名、それから臨時職員の方が 5 名。この臨時職員の方は通常窓口業務をされる方でございます。あとそのほかとしまして、パートの方でプールの監視員をされる方がございます。その方等の賃金を全部合わせたものが 4,137 万円でございます。以上です……（「BMS のほうは、BMS、1,900 万円だったけれども、人件費は 4 名相当で 1,400 万円がいいのか」と叫ぶ者あり）

○議 長 BMS のほう。

○生涯スポーツ課長 BMS さんにつきましては、人件費補助という形ではなくて、先ほど寺口議員のおっしゃったとおり、1,900 万円という委託料でございます。指定管理の運営経費は指定管理料だけではなくて、利用料収入というものがありますし、ほかにその他収入というような形でスポンサー収入等もございますので、3,600 万円程度が大原運動公園の決算額になっているかと思えます。そのうちの人件費としましては、1,500 万円が人件費であるというふうに伺っております。以上です。

○議 長 15 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 最初のコミュニケーショントレーニングについては了解をしました。

それから、地域支援本部についても問題は各学校で、学校に対して学校納入金として父兄が負担をしたり、地域が負担をしたりしているという部分のすごく差があると。そういったところを地域として学校をどう見ているのかという温度差ではなくて、やはりいろいろな要素が入ってくるのだと。そういうところを何とかうまくつないでいくというためのコーディネーターということで、大崎でやられているものであったり、だんぼの部屋でやっているものとは違う形の塩沢地域本部にするために動いているのだなということにはわかりましたけれども、何せ学校納入金がこれほどの差があるということになると、これから統廃合が進んだときに非常に大

きな問題になるかなとは思っていますので、ただ、そういうふうにしていこうというのはわかりました。

3番目のこれについては何せ桁が1つずれたものですから、こんなにも差があるのかと。実際入札されているわけですから。間違いなく実施設計が行われていくのでありましょうけれども、びっくりするなど言うしかないなということでもあります。

それから、4番目の図書館のほうについては、やはりその先ほど同僚議員から出ましたように、公社から派遣の方と比べて臨時の方、相当低い賃金で働いていただいているということはよくわかりました。

体育施設のほうについても、公社とBMSということを見ても、BMSは稼ぎ出しているからこれだけもらえるのだという考え方もあるでしょうけれども、今度は指定管理のあり方そのものということ、この賃金だけ見ても、やはり考え直す時期にきたのかなという感を当局は持って、しっかりとやっていくべきかなと思っていますけれども、果たしてまたそれが来年度予算にどうなるかということについては全くわかりません。全くわかりませんが、とにかくここで、公社にしろBMSにしろ、働いている若者が自信を持って働けると。そういう環境をつくるということが一番大事かなというふうに思っていますので、働く環境づくりとして見たときになると、この低賃金というのはどうなのかなという思いがしますけれども、教育長のほうで、働く環境づくりということで、ここは直していきたいというふうな考えがあればお聞かせ願いたい。

○議 長 教育長。

○教 育 長 寺口議員の言われるとおりでありますから、検討してまいりたいと思いますが、図書館の臨時の職員については、ここで単価が上がっておりますもので、年々検討しております。この決算ではなくて、平成30年度から上がっております。そういう努力を引き続きやってみようというふうに思っています。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 タイミングが合わなくて大変申しわけありません。ほかに誰かがいるかと思って遠慮していたのですが。では、ページ274ページ。中学生の海外派遣についてであります。8番議員からも質問がありました。これについての決算額について、例年これ平成24年までさかのぼってみると、804万円の予算に対して例年決算が760万円くらいと。平成28年には燃料費の引き下げということで決算額が656万円というお話でありました。我々が見ているこの決算書では727万円の決算になっていますが、再び燃料費が上がったということなのかどうか。これが1つ。

それから、その3行下でしょうか、中学生海外研修事業負担金、これが30万円。これについてですけれども、実は平成25年までさかのぼってみました。毎年決算額は30万円載っていますけれども、毎年予算額にこの項目がないのです。予算書のその項目の金額に対して、決算としてどのように使って、幾らであったかというのが決算書だと思うので、5年も続けて予算書

に上がっていないものを決算書にだけ載ってくるというこれは、あるいは意図的にやっていることなのだろうか。その辺のことをちょっとお尋ねします。

それから、総合支援学校の扶助費であります。平成 27 年には 345 万円、平成 28 年には 355 万円、平成 29 年には 249 万円、不用額についてですけれども、総合支援学校の扶助費についての不用額が平成 27 年はゼロ、平成 28 年には 35 万円、今年度が 117 万円、予算に盛っても払い出しが減ってきていると。ここできっと減っているのはなぜか。平成 26 年にまでさかのぼってみると、総合支援学校の扶助費は項目すらないと。そのころ既に学校がありましたよね。平成 25 年までさかのぼってもやはり項目がないと。この辺の説明をちょっと加えていただければありがたいと思います。

ページ 306 ページ。これは幼稚園費であります。予算額 55 万円に対して決算額が 24 万円、半額以上残したという形ですけれども、前年度を見ると 37 万円の予算に対して払い出しが 3 万 3,000 円と。さらにその前をさかのぼってみても払い出しが極端に少ない。この辺の説明をもうちょっと丁寧にしていただけるとわかりやすいかなと。一番最後の説明はごく簡単で結構です。以上、5 点になります。よろしくお願ひします。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 1 点目の中学生の海外派遣のことについてお答えをいたします。確か昨年も同じようなご質問をいただいていたと思いますけれども、燃油サーチャージの関係で平成 28 年度はこれが不要でしたので、平成 27 年から平成 28 年は下がった。そして平成 29 年度は再び燃油サーチャージが必要になったということが 1 つの要因でございます。もう 1 つ考えられますのは、為替相場です。1 ドル幾ら、一体日本円で幾らかという為替相場が毎年変動いたします。平成 27 年度では 1 ドル 115 円くらいのものであったのが、平成 28 年度は 1 ドル 110 円程度まで下がり、そしてまた平成 29 年度に 115 円程度まで上がっているというようなことも要因の 1 つになります。

○議 長 教育部長。

○教育部長 2 番目の質問でございますが、中学生海外研修事業負担金 30 万円というのは、これは日野教育センターの計らいで、カナダ・ビクトリアに中学生 3 名分の派遣をしていただく、その負担金で 1 人 10 万円で 30 万円になっているのですけれども、実はこの事業というのは、今まで五日町との交流がありまして、その関係で日野教育センターの計らいによりまして、あとの負担金のほかの経費は日野の教育センターでみな負担していただいております。ただ、この事業が、ずっと続けてきてはいたのですけれども、なかなかその存続が未定だったということもありまして、新年度予算に上げないで、やることが決まった時点で補正させていただくという形をずっととっておりましたので、新年度予算には上がっていないという形となっております。

続きまして、3 番目の質問でございますが、306 ページの特別支援学校就学児童生徒援助事業費でございますが、これは平成 28 年度までは一律支給していたものですが、平成 29 年度は対象者が少し減ったということもあるのですけれども、平成 29 年度から所得に応じて支給

区分を設けました。それで支給区分1の方については4万8,000円。今までは一律4万8,000円支給していたのですけれども、所得区分、それより下がる方々については半額の支給といたしたことによりまして、前年に比べまして大分少なくなっております。それでいつから始めたかというのは、私ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、その辺調べさせていただいて、後でお答えさせていただきたいと思います。

そして、私立幼稚園振興事業費でございますが、これは先ほど説明いたしました、私立の幼稚園に通っている方々の教育、入園料とか保育料などを支払った保護者に対して費用の一部を負担するものですが、なかなか新年度予算のときには状況が把握できないものですから、その辺でつかみと言っては何ですけれども、前年度実績などを考慮しまして予算を上げております。平成29年度は途中から通った方が増えたとか、そういうことがなかったのですけれども、平成28年度は、お一人の方が……市内に転入してきたこともありまして、いろいろ増減が出てきております。その辺、そういう理由でございますので、新年度予算ではなかなかちょっとつかみきれないところがありますので、申しわけないのですけれども、こういった予算でさせていただいております、結果に応じて不用額が生じているということでございます。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、10款教育費に対する質疑を終わります。

○議 長 11款災害復旧費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、11款災害復旧費について説明いたします。

なお、災害復旧費につきましては、該当する項別に建設部と交互に説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

337、338 ページをごらんください。11款災害復旧費、1項1目農林水産施設災害復旧費は、前年度比2,251万円増の2,664万円となっております。これは、平成29年7月豪雨災害によるものであります。予備費充用額261万円は、測量試験の委託料、下の193万円につきましては、緊急に必要な工事箇所の請負であります。

備考欄最初の丸、農林施設災害復旧費1,894万円となっております。1行目の修繕料90万円は、林道2か所、法面1か所です。その下、ここから下は皆増となっております。測量設計等委託料983万円は、災害復旧に係る設計委託料、その下、機械器具借上料15万円は、建設機械の借上料であります。農林災害復旧工事費627万円は、18か所の災害復旧工事であります。一番下の災害復旧補助金148万円は、補助経費の3分の1を市が負担したものであります。

次の丸、農林施設災害復旧費770万円は、それぞれ契約締結における前払金であります。ここで、説明を建設部長と交代いたします。

○議 長 建設部長。

○建設部長 続きまして、2項公共土木施設災害復旧費につきましてご説明いたします。1

項公共土木施設災害復旧費は 3,465 万円で、前年度比 3,416 万円の増になります。いずれの復旧費も昨年 7 月 17 日からの梅雨前線の大雨出水による災害のため増額となっております。土木施設災害復旧費（単独）それから補助は両方とも皆増となっております。備考欄 1 行目の予備費充用につきましては、緊急に応急復旧工事を行う必要があります。予備費から充用したものであります。繰越明許費は、準用河川中沢川の河川災害復旧工事を繰り越しして実施しているものでございます。

338 ページ、備考欄の最初の丸、応急復旧費（単独）につきましては 776 万円、準用河川黒沢川での災害応急復旧に要した修繕料と工事費で、前年度比 727 万円の増となっております。

2 つ目の丸、土木施設災害復旧費（単独）につきましては、2,389 万円の皆増となっております。比較的規模の小さい災害復旧工事になりますが、内訳最後の行、道路災害復旧工事費 768 万円は、道路 14 か所——主に境川、町屋、後山、辻又などの地区になりますけれども——の復旧工事になります。

339 ページ、340 ページをお願いします。最初の内訳の行、河川災害復旧工事費 1,382 万円は、河川の 22 か所——黒沢川、菅有沢川、ウツノ沢川などになりますけれども——の復旧工事になります。備考欄の丸、土木施設災害復旧費（補助）につきましては、300 万円の皆増となっております。準用河川中沢川の河川災害復旧工事になります。昨年の 9 月 20 日に災害査定を受けて、国庫負担事業として実施したものであります。河川のかごマットによる護岸と河床の床固めの復旧工事を施工したものにになります。

以上で、11 款災害復旧費の説明を終わります。

○議 長 災害復旧費に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって 11 款災害復旧費に対する質疑を終わります。

○議 長 12 款公債費、13 款諸支出金、14 款予備費の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 それでは、339 ページから 342 ページ、12 款から 14 款まで一括で説明させていただきます。まず、初めに 339、340 ページの 2 段目の表をお願いいたします。12 款公債費でございます。1 項 1 目元金、説明欄丸、元金償還金は、長期債元金償還金で支出済額 44 億 459 万円、前年度比 1,288 万円の増でございます。なお、元金償還金のうち借換債 4 億 3,330 万円を除き、同様に平成 28 年度からも借換債を除いた実償還額の比較では、前年度比 3,301 万円の減となっております。借換債を除きました元金償還金の起債区分は、特例債が 16 億 8,030 万円で 42.3%、臨時財政対策債が 8 億 535 万円の 20.3%、災害復旧事業債が 1 億 9,989 万円の 5% などとなっております。

元金償還先は、概要説明では額を申し上げましたが、割合では財務省財政融資が 27.4%、地方公共団体金融機構が 30.5%、市内の銀行等が 30.5%、その他の機関 14.5% となっております。

利率別では、0.5%以下が 35.8%、0.5 から 1.0%以下が 24.9%、1.0 から 1.5%以下が 21.8%、1.5 から 3%以下が 11.7%、3%を超えるものが 5.8%となっております。

2 段目、2 目利子償還金につきましては、一時借入金はなく、長期債利子のみで 3 億 637 万円で、償還が進み全体的に利率が下がったことにより、前年度比 5,125 万円の減でございます。

なお、決算資料 85 ページに記載をしておりますけれども、平成 29 年度末の起債残高は 410 億 2,832 万 9,000 円で、発行額 35 億 1,970 万円、元金償還額 44 億 459 万円、前年度比 8 億 8,490 万円の減となっております。

3 番目の表、13 款諸支出金、1 項 1 目普通財産取得費は、取得がなかったため前年度比 4 億 5,269 万円の皆減となっております。

一番下の表、3 番目でございます。341、342 にかけてでございます。14 款予備費では、充用先・内容等につきましては、それぞれ各款項目ごとの説明で申し上げたとおりでございます。予備費充用件数で同じ充用先科目にまとめますと 21 件、総額にして 3,701 万 5,000 円の充用で、前年度比 653 万 8,000 円の減となっております。

341 及び 342 ページ、備考欄記載のとおり、それぞれの款・項・目の節に充用したものでございます。

以上で、12 款、13 款及び 14 款の説明を終わり、一般会計決算の説明を終わります。

○議 長 公債費、諸支出金、予備費に対する一括質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、12 款公債費、13 款諸支出金、14 款予備費に対する質疑を終わります。

○議 長 以上で第 67 号議案 平成 29 年度南魚沼市一般会計決算認定についての質疑を終わります。

○議 長 ここで休憩いたします。再開を 3 時 10 分いたします。

〔午後 2 時 48 分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後 3 時 10 分〕

○議 長 ここで、先ほど議席番号 7 番・勝又貞夫君に対し保留をしていた答弁について、教育部長から発言を求められていますのでこれを許します。

教育部長。

○教育部長 先ほどの勝又議員からの特別支援学校就学児童生徒援助事業費の件で、予算に載っていないということでお尋ねいただきましたが、以前それで調べましたところ、平成 27 年から私どものほうで教育費のほうで予算化しておりました。それ以前は福祉の、障がい福祉のほうで計上しておりましたので、予算書に見当たらなかったということでもあります。よろしく申し上げます。以上です。

○議 長 それでは、平成29年度南魚沼市一般会計決算認定についての討論を行います。
まず、原案を認定することに反対者の発言を許します。

13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 第67号 平成29年度一般会計決算についての反対討論を行います。

大企業が史上最高の利益を上げる一方で、アベノミクス不況はますます国民の格差を広げています。市内の実態は一向に景気回復は見られず、市民の暮らしはさらに厳しいのが現状であります。法人市民税の減収7,083万円は、製造業の受注減が要因との報告は実態を示しています。一般会計当初予算309億4,300万円は339億6,000万円の決算でありました。起債残高は410億円、全会計では861億円となりましたが、大きな荷物は変わりありません。ふるさと納税で8億4,523万円のご寄附をいただきました。返礼品の90%は米だそうです。総務省は、返礼品の額が寄附額の30%を超えない指導をしています。審議の中で、手数料、経費等で14%、調達費50%、合わせると64%と明らかにしました。見直しの方向も示されました。あくまでもふるさと納税は公金であります。私は収支を常に明らかにしておくべきというふうに考えております。

次に、一般財団法人南魚沼市まちづくり機構——通称MMDOは平成28年度中に法人設立が間に合わず、4月にずれ込んで設立されました。準備をしっかりと定款を示し、会社の全容やCCRCとのかかわりもきちんと示すべきと提言してまいりました。その会社の総括マネージャーが1年で辞職、会計決算の会計監査が適正と認められず、定時総会で決算認定が保留されました。総会后、不適切な支出の返還を総括マネージャーに求め、決算報告書の修正がされ、追認されました。法人設立の責任、任命責任、指導責任が問われます。南魚沼版CCRCを南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基軸事業とすると宣言をしていますが、受け入れ施設の居住棟建設事業は進みませんでした。ところが、当初の企業パートナーの提案事業は先送りされたのか。先般、サービスつき高齢者向け住宅の資料が配布されました。基軸事業の一環としたら説明は必要でありましょう。私は、常に基本的な生活環境が備わっていなければ、CCRCもかけ声だけで終わってしまいます。市民が安心して住み続けられる社会の構築が前段になければならないと申してまいりました。

次に、新ごみ処理施設は、公募での建設候補地を近隣地域の同意が見込めず、全てを不相当としました。結果、平成28年度中の選定が頓挫してしまいました。行政主導で先行すると発表された候補地は、国際大学の用地内でありました。2月15日、大崎地区の区長への説明会では厳しい意見が出されました。3月議会中から周辺集落への説明が始まり、そして6月21日、449名の署名を添えての、国際大学の用地内のごみ焼却場建設反対についての請願が提出されました。揺るぎない意思表示と私は考えているところであります。候補地の変更の決断が必要になるのではないのでしょうか。

国は、災害時の対策を理由に大型広域化、焼却発電偏重の施設整備を推進しています。廃棄物対策で最優先されるべきは、ごみ減量の取り組みであります。過大な焼却施設導入で発電のためにごみを確保するといった逆立ちした事態に陥らないようチェックが必要と言われていま

す。新ごみ処理施設建設は、莫大な建設費、維持管理費、運営費がかかります。市民の協力と理解を得ながら、分別、リサイクルを基本に資源循環型社会の構築を目指す取り組みが必要です。

林業の振興では、ペレットストーブ補助金の継続など従来の域を脱していません。市内で木質ペレットの製造が行われていましたが、今回の決算では補助金返還で製造中止が確定しております。再度補助事業に当てての施設の再構築は難しくなりました。バイオマスタウン構想を練り直し、市長公約の里山再生循環型社会の構築へ踏み出すべきと考えます。山は多様な働き場を提供してくれます。戦後、造成された人工林が伐期を迎え、森林資源の有効活用と計画的な再造成を進めなければなりません。森林面積 8 割の自治体として、英知を絞って計画推進に向かうべきであります。

水道料金は基本的に高いことを認識し、隣町並みは無理としても県平均と言われる 150 円を目指すべきであります。水道会計で収支の均衡を図るには、現在の 1.3 倍の料金が必要と示されました。高利の起債の借りかえと一般会計からの繰り入れで早期の償還が必要ではないでしょうか。下水道会計も心配で、負担軽減の目標を持つべきであります。

また、市民バスの土日祝日運行、免許証返納者、買い物難民、通院・通学・通勤者へのさらなる支援拡充が求められます。

子ども医療費補助、無料化の拡充、保育料の軽減、学童保育のさらなる拡充、負担軽減、給食費負担の軽減など喫緊の課題が山積しております。

先般も申し上げましたが、地域再生の失敗学の一部を再度復唱してみます。各地で行われているまちおこしと言え、B級グルメ、ゆるキャラ、イベント、投資回収できない事業は地域によってはマイナスで、やればやるほど財政支出が増加し、民間の経済力は拡大することもなく結局は衰退をします。地方創生事業は、政府から地方にわたったはずの補助金が結局は東京の大手広告代理店に戻ってきてしまう。曖昧なものを設定し、話題になればそれで評価がされています。高齢者を地方に移住させる案などは、人口は減るが予想より減らさないという目標が設定されます。投資回収ができる事業なら必ず民間の投資が入りますが、なぜか進みません。ある資源を生かし、地域に入ってくるお金を増やして、出ていくお金を減らす。地域再生のためには経済の再生が必要ということでありました。我が市に示唆を与えているように、私は感じたところであります。今、市政に望まれていることは、生活の安心安全とさらなる暮らし応援が急務であります。

以上、指摘しまして、2018 年度の一般会計決算の反対討論といたします。決算の名前は 2017 年度決算です。間違えました。

○議 長 次に、原案を認定することに賛成者の発言を許します。

11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 それでは、第 67 号議案 平成 29 年度一般会計決算について、南魚みらいクラブを代表いたしまして賛成の立場で討論に参加させていただきます。

平成 29 年度は、平成 32 年度の合併特例債の終了を見据えた中で八海中学校グラウンド等整

備事業、し尿等受入施設、街路樋渡東西線などの継続事業を進めるとともに、財政健全化と持続可能な財政構築を念頭に置きつつ、子育て、介護など成長戦略の鍵となる重要な政策課題について予算を執行してきました。特に昨年12月21日にイオン六日町専門店街にオープンいたしました「ほのぼの広場」は、平成29年度末までの82日間で1万952人の利用者がありました。将来の子供たちのためや、子育て世代のために有効に活用された施設となりました。そして、全国に南魚沼市を発信できたと評価いたします。本議会で審議いたしました決算書、並びに歳入・歳出の決算資料の主要な施策の成果の数字の概要を見ても、「自然・人・産業の和で築く安心のまち」の実現に向けて取り組んだ決算内容と判断いたします。

先ほど反対者もご指摘がありましたが、市が進めていく地方創生事業関連の移住・定住促進事業の各種業務委託費の中の一般社団法人まちづくり推進機構——通称MMDOについては課題を残した部分もありましたが、市からの委託事業であり、市は今後、指定したからには指導、管理する立場にあることをしっかりと受けとめていただき、若者が帰ってこられる、住み続けられるふるさと南魚沼を実現するためにさらなる推進をすることを願いたい。

結びに、人口減少や少子高齢化が進んでいる中、移住・定住の促進、ふるさと納税の推進、雇用創出に向けた取り組み、財政健全化を図った平成29年度一般会計決算額、歳入339億5,918万円、歳出総額329億2,625万円を認定すると認めまして、賛成討論といたします。多くの皆様の賛同をお願いいたします。

○議長 次に、原案を認定することに反対者の発言を許します。

15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 第67号議案 平成29年度南魚沼市一般会計決算認定について、反対の立場で市民クラブを代表して討論に参加するものであります。予算審議は政策論争を伴うものであり、いろいろな立場からの予算づけが議論されるわけであり、賛成、反対に分かれることはあって当然であります。しかしながら、決算認定は予算の使われ方を議論するものであり、大幅な流用や目的外使用がない限り反対するものではないと考えております。

若者が帰ってこられる、住み続けられるふるさと南魚沼市を目指して予算が組まれました。第2款総務費の中で移住・定住促進事業は、地方再生計画5か年事業に基づいて業務委託が行われました。民間のノウハウを活用して、地方創生交付金を利用しながらのまちづくりに期待を寄せる声が議会内で多かったのであります。

しかし、総務費の質疑の前に、市長から委託の仕方も含めて、委託費の使われ方を再調査するという発言があった。このことは、本来きちんとした説明がなされる決算案として議会に提出すべきものであるが、とりあえず認定していただきたいと明言しているのと同じであります。このことは、議会提案や議会議決の重さに対する認識の欠如と言わざるを得ず、議会の存在意義にもかかわる重要な問題であります。事実、この委託費については、この議場においてもその支出の適正について、多くの同僚議員から数々の疑問が呈されたところであり、このように議案提案者自身が、議案の中身を十分に把握してない状況下では十分な審議が行われたとは言いがたく、責任ある議員の立場として本決算案を認定することはできないと考えるもので

あります。

よって、今回の決算認定には反対するものであります。私は合併以来13年、市議員として議会に送り出していただきました。しかしながら、決算認定に反対をせざるを得ない。初めてのことであります。以上で終わります。

○議 長 次に、原案を認定することに賛成者の発言を許します。

12番・鈴木一君。

○鈴木 一君 第67号議案 平成29年度南魚沼市一般会計決算に賛成の立場で、歩む会を代表しまして討論に参加いたします。

当初予算、前年比5.3%、17億3,000万円余りの309億円近い苦渋に満ちた予算でありました。依存財源は200億円を超えております。喫緊の課題である財政健全化を見据えた予算でもありました。しかし、一般質問に見られるよう、要望の多さにはびっくりいたします。子育て支援、介護、教育など、尻尾を切って次への予算と決してならない。増える市民へのサービスを満足させなければなりません。課題山積であり、自主財源比率50%に満たない、限りある中での予算執行には、市長をはじめ執行部の努力が見られました。

小学校統廃合による改築、樋渡東西線のアンダーパス付帯工事、3中学統合による八海中学、保育園統廃合による新築など大きな投資的事業で、必然的事業を積極的に進めています。また子ども医療費助成、障がい者自立支援事業など、財政健全化と言いながら、やらなければならない事業は多方面にありました。そのことについては認めます。行政は一旦進むととまることがないと、委託先から足元を見られないようしっかり指導をしていただきたいと思います。

国の事業ではありますが、地方創生事業は、地方を全く理解していない施策であるのではないかと考えています。全員協議会、今議会、多くの議論がありました。あえて名前を挙げますが、MMDOの決算であります。監査が終わったとはいえ、大きな疑義があります。各論に疑義が多少残りますが、総論おおむね賛成できるものと考えます。附帯決議の声もありましたが、決算審議前の徹底的な精査をやるという市長の性格、日ごろの行動を見た上で発言を信じ、認定するものとします。同じ轍を踏むことがあれば、議会として否定することも念頭に置いていただきたいと思います。

MMDOの前GMの過去の経歴を見れば、任命するのは致し方ないことであると考えています。よって、市長に対して任命責任を問うことはありません。市長も全力疾走してきたと思われれます。市長の色の出た予算の結果の決算と考えています。今後、全力疾走して息切れしないことを望むとともに、一歩立ちどまってリラックスの中で、緊張感を持って市政に臨んでいただきたいと思います。

以上、賛成討論とします。皆さんの同意をお願いいたします。

○議 長 次に、原案を認定することに反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案を認定することに賛成者の発言を許します。

16番・中沢一博君。

○中沢一博君 未来創政会を代表いたしまして、第 67 号議案 平成 29 年度一般会計決算認定について、賛成の立場で討論に参加いたします。

平成 29 年度は、決算額が歳入 339 億 5,918 万円、歳出 329 億 2,625 万円で、前年に比べて 2 億 7,148 億円の 0.8%減でありました。この実質年度収支は、1 億 1,527 万円の赤字となりました。本決算の審査に当たり、予算の執行を通じて市政がいかに運営されているかという、それを問う観点で、初めに財政運営の健全性の目安としている主な財政数を見てみますと、財政力をはかる方法として一般的に用いられている財政力指数を見ると、数値が 1 に近いほど財政力が強いと見る事ができるわけです。1 に近いほど余裕があると言われていた中で当市は 0.42 であります。前年比よりわずかではありますが、また低下いたしました。自主財源に厳しい数値であります。

経常収支比率は、おおむね 75%以内が妥当であると言われております。この 80%を超えると弾力性が失われつつあると言われていた中で、当市は 95%であります。かなり努力されているとは思いますが、さらに経費の節減に努める必要もあるというふうに思っております。実質公債費比率は、15.2%と前年度と全く同率でありました。今後の新ごみ処理施設、また公共施設の維持管理を見たときに、私はさらなる集中と選択の大切さを感じる次第であります。

このままでいくと反対討論みたいになりますけれども、実際やはり税金を見たときに、本当に先ほど言った法人税が 7,000 万円減少しました。その中で皆さん感じている、ふるさと納税は、一生懸命、自主財源で少しでも確保して事業の活用ができるようにという、そういう試みを私は大きく評価したいと思っております。また、多くの皆様にこの場をお借りして感謝する次第であります。

また、少子高齢化社会と言われていた中、子育て支援を重点施策として、子供の医療費、また妊産婦医療費の助成など、まだまだいろいろあるかもしれませんが、一步一步着実に進めていることなど、私は評価したいと思っております。さらに安心して子供を生み育てられる環境整備を進めて、市民の要望に合った支援、財政のあり方をさらに検討していただきたいとそうように思っております。

高齢福祉関係につきましても、ことし第 7 期がスタートしました。住み慣れた地域で、安心して暮らせる社会に、官民一体となって地域ぐるみでつくる安全・安心のまち、市民の手で支え合う福祉のまちをやはり実現すべく私は進めていきたいと思っております。

そして、今回の平成 29 年度決算を見るにつけ、どうしてもやはり心配な部分が見えてきたのも事実であります。移住・定住の事業であります。なかなか思うように進んでいないと思えます。決算議会でありますから、その分はきちんと私たちもやはり見ていかなければいけないと思っております。MMDO しかり、グローバル IT パークしかり、CCRC しかり、この委託料の市のかかわり方ということをもっともっと連携を密にして、当初思っていた事業の出発点を明確にさせていただき、原点に立ち返って、やはり具体的にもう進めなければいけない。そういう私は時期に来ていると思っております。

また、別の観点で、市民病院の初期投資の増額。私は心配しておりましたけれども、一生懸

命、病床の稼働率も 85%で頑張っていたいただいております。が、やはり私たちもさらなる応援をし——応援と言うか、一般財源の投入の応援ではありません。みんな本当に現場の部分私たちだけではどう応援できるかということを経験しながら、やはり病院事業会計の今後の動向にも注意せざるを得ません。また、城内診療所もどうしたらこの地域の医療を守る中で、私は検討も必要かと感じます。

この 9 月議会、審議の内容を見まして、執行部も身をたやす部分が多々、私は感じたと思っています。私は身をたやすと思っております。またただしていると思っております。そうした中、若者が帰ってこられる、住み続けられるふるさと南魚沼市、大好き南魚沼市実現のために全力で取り組んでいただきたい。そういうことを強く期待するわけであります。

そしてさらに、今後も引き続き市民サービスの一層の向上に努力されることを求めて、賛成討論とさせていただきます。以上であります。

○議 長 次に、案を認定することに反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、案を認定することに賛成者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第 67 号議案 平成 29 年度南魚沼市一般会計決算認定について、本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数。よって、第 67 号議案は原案のとおり認定することに決定しました。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで散会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで散会いたします。

次の本会議は、明後日 9 月 21 日金曜日、午前 9 時 30 分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後 3 時 44 分〕